

# 八幡西区議事録（要旨）

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
1	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	16:00	都市計画決定はいつになるのか。	今年度中に候補地の案の説明をして、意見書をいただく。令和4年度にいただいた意見書を踏まえて修正案を作成し、再度皆様にお示しする。その後、令和5年度に法定の手続きを行い、決定することになる。
2	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	16:00	市街化調整区域になった場合、売ることができなくなるのか。	土地・建物の売買は可能。自己居住用の家について、増築は1.5倍までなどの制限はかかるが建て替えも可能となる。売買は可能であるが、土地の評価は下がることは予想される。
3	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	16:00	改築はできるのか。	できる。
4	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	16:00	北九州市長により開発が認められる場合とはどういふことか。	通常、市街化区域内で、建物を建てる際には建築確認の手続きが必要となるが、市街化調整区域となった場合、それに加えて開発指導課への手続きが必要となる。
5	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	16:00	市長により開発が認められないこともあるのか。	認められない場合もある。
6	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	16:00	ソーラーパネルを設置することはできるのか。	設置可能。
7	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	16:00	説明資料2の(1)世帯の分離、分家のために建築する住宅とあるが、一緒に住んでいない子どもが相続をした場合はどうなるのか。	従前より家がありその場所に住んでいるのであれば、相続した後も自己用住宅となるため問題ない。売買となるか、相続となるかの違いであるため、1軒しかない建物を2軒にはできないが、自己居住用の住宅であれば認められる。
8	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	16:00	土地の評価額は現在下がっていると思うが、市街化調整区域になった場合にどのくらい下がるのか。	土地の評価額が下がることは間違いがないが、土地の価格については、需要と供給で決まっているためはっきりとはお答えしづらい。固定資産税の部署にも確認はしているが、場所によって大きく異なるため明確な金額や割合についてお答えできない。
9	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	16:00	固定資産税も下がるのか。	土地の評価が下がれば固定資産税も下がる。市街化区域は固定資産税に加えて都市計画税もいただいているが、都市計画税がかからなくなる。
10	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	16:00	この事業に賛成する人はいるのか。	現在、候補地内に土地をお持ちで、ここ何年か売りに出しているが売れない方からは、有効な土地活用ができないのであれば、せめて、市街化調整区域にして、都市計画税がなくなり、固定資産税が下がる市街化調整区域にしてほしいという意見もでている。
11	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	16:00	山が近く、土砂災害警戒区域等にかかっているため市街化調整区域に見直されるといふことか。	今後、人口が減っていくと税収も減る。行政サービスは税金で行っているため、まちを少し小さくコンパクトにすることも理由の1つである。しかし、馬場山東地域はレッドやイエローがかかっているため災害要素も大きな1つの理由となる。
12	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	16:00	50年くらい前にできた土地だが、そのときに山が石で削れなかったと聞いている。山が崩れないとは言わないが、危険性は低いと考える。コンパクト化を考えるのであれば、一部ではなくまち全体で考えるべきではないのか。	現状レッド・イエローに指定されている箇所は市内にたくさんあるため、その付近に居住している方全てを動かす場所がない。また、レッドに指定されていても崩れなかったという場所もあり、場所によって危険度の差がある。市としては、人を住めないようにするというよりも新たな住宅を増やさないということを目指している。ライフプランの1つの選択肢として考えるきっかけにしてほしい。
13	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	16:00	中心部に移住する際、現在の家は空き家になるが、壊さないといけななどの決まりはあるのか。空き家が増えると、人口密度も低くなり犯罪等も増えるため問題がでてくる。	空き家となる場合、必ず更地にするという決まりはない。ただし、空き家は管理をきちんとしないと周囲への影響がでる。解体の補助といった制度もあるため活用していただきたい。
14	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	16:00	反対意見が多くでると候補地から外れる可能性は高いのか。	外れる可能性の高い低いとは言えないが、いただいた意見はきちんと受け止める。しかし、災害の危険性もあるため、100%候補から外せるとは言えない。
15	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	16:00	レッド・イエローは調査を行った上で指定しているのか。	福岡県が指定をしている。県への確認も行っているが、勾配や土質等を調査して指定していると聞いている。今回の見直し候補地の選定にあたって、このレッド・イエローの指標も1つの基準としている。
16	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	16:00	市街化調整区域になると売却がしづらくなると思うが、業者の紹介や売却に対してのフォローやアドバイスがないのか。	市が個人の売買へのフォローといった制度はない。

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
17	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	16:00	交通の利便性について高速道路も近く、不便に感じないが、災害の危険性から候補地に選ばれているのか。	バス停までの距離が遠いという指標が高くなっていることも理由の1つ。
18	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	16:00	家を買ったとき災害地域のことはなにも言われなかったのだが。	宅地造成区域の指定等は元々あったが、土砂災害警戒区域の制度は7年くらい前に指定されたものである。
19	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	16:00	意見書はどこに提出したらよいのか。	意見書の下にも記載があるが、都市計画課又は区役所に郵送、FAX、メールなどで提出していただく。
20	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	16:00	意見書はいつまでに提出したらよいのか。	今年度中まで受け付ける。
21	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	16:00	子どもたちが家を売るとなったときに、いらないとと言われると困る。	—
22	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	16:00	災害要素が大きな理由となっているのに、そのまま住み続けていいというのは違うのではないか。	—
23	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	16:00	人生設計の中で、数年前に引っ越してきたばかりなのに老後貸すことができなくなるのは困る。	—

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
24	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	18:00	市街化調整区域になった場合、価値はどのくらい下がるのか。	土地の評価は下がるが、土地の価格については、需要と供給で決まっているためどのくらい下がるのかははっきりとはお答えしづらい。固定資産税の部署にも確認はしているが、場所によって大きく異なるため明確な金額や割合についてお答えできない。
25	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	18:00	市街化調整区域になった場合、移転等に対して補償はあるのか。	現在、補償はない。
26	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	18:00	市街化調整区域になった場合、メリットはあるのか。	金額は少しいたが、都市計画税がかからなくなる。固定資産税についても、はっきりとした金額は答えられないが下がること。
27	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	18:00	意見書を提出してそれでも市街化調整区域の対象となった場合、拒否できるのか。	令和4年度、令和5年度にも意見書を提出するタイミングはある。令和5年の最終的な手続きの際には、公聴会も開催する。必ず意見を反映できるとは言えないが、意見についてはきちんと受け止める。将来人口が減少し、災害リスクの高い地域には今後コンパクト化し、災害対策等も含めて、将来の判断材料にしていきたい。
28	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	18:00	市街化調整区域になると価値が下がり売却も難しくなる。資産も下がり移住するお金もない。住民を災害から守る、コンパクト化の趣旨は理解できるが今後どうしたらよいのか。銀行の担保はどうなるのか。	銀行には確認をしているが、銀行によって対応が違ってくるため個別に確認をしていただく必要がある。レッドの指定がある場所については移転の補助があるが、イエローの場所は制度がない。現状の支援制度のみとしか言えない。
29	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	18:00	相続した場合、問題はないか。	相続したあとに住み続けることは可能。自己居住用として建て替えも可能。
30	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	18:00	アパートはできないのか。	借家となり、市街化調整区域に変わった後は、用途を変えることはできない。ただし、現状借家であれば引き続き借家として利用可能。
31	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	18:00	意見書について	お名前、ご住所、電話番号を記入し、該当の場所、市街化区域のままにしてほしいなど、その場所をどうしてほしいかがわかるように記載していただく。地図等の添付は不要。
32	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	18:00	意見書の提出先について	都市計画課に郵送、FAX、メール、説明会後に提出いただく。様式は問わないので、メールペタ打ちでもよい。
33	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	18:00	市街化調整区域にしてもよいと言う人はいるのか。	土地をお持ちの方ですすでに売りに出しているが、売れないから、市街化調整区域にしてほしい、固定資産税と都市計画税を少しでも下げたいという人もいます。
34	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	18:00	土地利用の幅が減ってしまう。	—
35	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	18:00	マイナスな面が大きい。	—
36	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	18:00	市街化調整区域にならなくてもこの話がでた時点で価値が下がってしまう。	—
37	八幡西区	馬場山東自治区会	馬場山東	R3.10.9	18:00	住んでいる人に対する補償がないとデメリットが大きすぎる。	—

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
38	八幡西区	三ツ頭自治区会	三ツ頭・五月ヶ丘	R3.10.10	10:00	いつから調整区域になるのか。	R5年度末の見込み。今回の説明会后、R3年度で、皆さんの意見を聞き、R4年度に再度修正案を提示する。その後、R5年度に法定手続きに入ることになる。
39	八幡西区	三ツ頭自治区会	三ツ頭・五月ヶ丘	R3.10.10	10:00	調整区域になると、資産価値が下がると思うが、どのくらい下がるのか。	調整区域に見直された場合、価値が下がることは間違いないとは思いますが、どのくらい資産価値が下がるかは個々の土地の状況によるため、明確な金額はお答えしづらい。
40	八幡西区	三ツ頭自治区会	三ツ頭・五月ヶ丘	R3.10.10	10:00	相続の際には、税金や管理責任が生じ、負の遺産になる。空き家はそのまま放置しておくしかないのか。	空き家をそのまま放置すると、近隣住宅への影響が出ることも予想されるため、できる限り、管理を行っていただきたい。空き家を解体する場合は、その費用の一部補助が出る制度もある。
41	八幡西区	三ツ頭自治区会	三ツ頭・五月ヶ丘	R3.10.10	10:00	相続放棄は可能か。	民法上、「所有者のない不動産は、国庫に帰属する」となっている。国でもこうした土地の問題について、検討が行われているが、今年の法制定により、土地を国庫に帰属させる条件として、筆の境界が決まっていること、災害の危険性がないこと、10年分の管理相当額を事前に納めることなどが条件となっており、なかなか厳しい条件となっている。
42	八幡西区	三ツ頭自治区会	三ツ頭・五月ヶ丘	R3.10.10	10:00	県や市はタダでもらってくれないのか。	行政の利用目的がなければ、県や市も受け取らない。
43	八幡西区	三ツ頭自治区会	三ツ頭・五月ヶ丘	R3.10.10	10:00	売れない土地について、市として、お勧めのいやり方やアドバイスはないのか。	そうした市からのアドバイスはない。
44	八幡西区	三ツ頭自治区会	三ツ頭・五月ヶ丘	R3.10.10	10:00	対象地の東側の山の所有者が最近移って、新たな所有者が住宅地開発をすると聞いている。最近現地で測量などの作業を行っている。その開発で邪魔になる区域を今回市街化調整区域にして、住民を追い出すために行っているのではないか。	山側も今回の調整区域の見直し候補地に入っており、市街化調整区域になれば、住宅地開発はできなくなる。今回の市の取り組みはそういった意図ではなく、説明を行ったとおり、災害に強くコンパクトなまちづくりの一環である。山の地権者には、別途、説明会を開催する。地権者からはその際に意見書を出していただくことになる。
45	八幡西区	三ツ頭自治区会	三ツ頭・五月ヶ丘	R3.10.10	10:00	山の住宅地開発で邪魔になるところを調整区域にしようとしているのか。	まったく違う。山も調整区域にしようとしている。
46	八幡西区	三ツ頭自治区会	三ツ頭・五月ヶ丘	R3.10.10	10:00	調整区域になる前に、山の住宅地開発の開発許可がおりることはあるのか。	市街化区域なら開発許可がおりることも考えられる。
47	八幡西区	三ツ頭自治区会	三ツ頭・五月ヶ丘	R3.10.10	10:00	山の住宅地開発で斜面の対策がなされれば、レッドゾーンが解除されるのか。	県の権限であるが、必要な対策が行われれば、レッドゾーン解除も考えられると思う。
48	八幡西区	三ツ頭自治区会	三ツ頭・五月ヶ丘	R3.10.10	10:00	家を建てるときに、お金をかけて建築確認申請をおこなっており、安全性が確認された上で建築している。その後レッドゾーンに指定され、ここは危ないと言われても納得がいかない。レッドゾーンの指定は市ではないことはわかるが、県から説明はないのか。こうした意見があることを市からも県に伝えてほしい。	平成25年3月から県がレッドゾーンやイエローゾーンなどの指定を行っている。市内にはレッドゾーンが約1200か所あり、各箇所での説明は難しかった可能性がある。こうした意見が出ていることは機会をとらえ、市からも県に対し、伝えていく。
49	八幡西区	三ツ頭自治区会	三ツ頭・五月ヶ丘	R3.10.10	10:00	調整区域になったら、道路の維持管理や防犯灯の補助金などはどうなるのか。	基本的に今までどおり。
50	八幡西区	三ツ頭自治区会	三ツ頭・五月ヶ丘	R3.10.10	10:00	意見書はいつまでに提出すればいいのか。	令和3年度中に提出をお願いします。
51	八幡西区	三ツ頭自治区会	三ツ頭・五月ヶ丘	R3.10.10	10:00	意見書を出せば、必ず意見を反映してもらえるのか。候補地の全員が反対すればいいのか。	都市計画なので、既存の市街化調整区域との連担性や極力小規模な飛び地が生じないようにする。そのため、必ず意見が反映できるとはいえないが、できる限り尊重したい。候補地内全体で、反対意見を出していただいた方が、反映しやすい。
52	八幡西区	三ツ頭自治区会	三ツ頭・五月ヶ丘	R3.10.10	10:00	固定資産税や都市計画税は、調整区域になれば、すぐ変わるのか。	都市計画税については、市街化調整区域になった時点でなくなる。固定資産税については、その地価の評価の見直しを3年ごとに行っている。そのため、市街化調整区域になった後、すぐに固定資産税が下がるのではなく、評価の見直し後となるため、多少のタイムラグが生じる。

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
53	八幡西区	穴生第3自治区会	森下西	R3.10.12	19:00	危なくないような対策をしてもらえるとよいのだが。	レッドゾーン・イエローゾーンは、平成25年3月から福岡県が指定をしている。今までは雨の災害は多くなかったが、ここ最近は頻りに災害が起きており、危険であるという告知も含めて指定をしている。それ以前からも崖地や急斜面といった危険な箇所については、福岡県が砂防ダム建設やかけ工事の対応をしている。数も多く、現在崩れているところの工事を優先的に進めているため、災害の起こっていない箇所の予防的工事にまで手が回っていない。かけ地や危険な場所で移転を考えている方は、移転費用補助が現状あるので活用をしていただきたい。
54	八幡西区	穴生第3自治区会	森下西	R3.10.12	19:00	近くにゴルフ場があり、ゴルフ場との境界にある崖が危険だと感じる。	崖の災害対策は、土地を所有している方が対策をとるのが原則。しかし、民地の崖については、住宅が多く並んでいるところや、高さが10m以上あるところなどの一定の条件を満たす箇所は、県が対応している。平成30年の7月豪雨では市内で400箇所以上が崩れており、災害の起こっていないところを優先するというのは難しい。
55	八幡西区	穴生第3自治区会	森下西	R3.10.12	19:00	市街化調整区域になると買い手がつかなくなるのでは。	購入したい人がいれば買い手はつく。市街化調整区域になると、制限もかかり購入する人のニーズが変わってくるため、買い手がつきづらくなることはあるかもしれないが、市街化調整区域だから買い手がつかないというわけではない。
56	八幡西区	穴生第3自治区会	森下西	R3.10.12	19:00	地図の一次選定結果について、オレンジの四角の評価点数の高いところ全てが候補地に入っていないのはなぜ。	250mの四角に区切って指標から点数を決めて判断をしている。その後、二次選定として現地を見て具体的に候補地を絞っている。オレンジ（40超～45点）の上のエリアについてもグレー（35超～40点）の点となっており、周囲と比較すると高い点数となっている。また、土砂災害警戒区域にかかっていることも含め候補地を選定している。
57	八幡西区	穴生第3自治区会	森下西	R3.10.12	19:00	土砂災害警戒区域は誰がいつどのような調査を行い決定したのか。	福岡県が平成25年に法的な手続きを踏んだ上で指定をしている。まず航空写真から図面を作成し、土地の高低差等を調べて、山が崩れ土砂が流れ込んだときにどこまで影響するのかを実際に起こった災害のデータを参考に、レッドゾーン・イエローゾーンを指定している。その後、山の土質や勾配等現地調査を行い決定したと聞いている。
58	八幡西区	穴生第3自治区会	森下西	R3.10.12	19:00	当時土砂災害警戒区域の指定の説明は行っているのか、その内容を提示してもらえないのか。	現在、指定場所についてはHPで確認可能。調査内容については福岡県に直接確認していただきたい。福岡県からは、基礎調査の内容や指定等の際に、地域に対して説明会を行ったと聞いている。
59	八幡西区	穴生第3自治区会	森下西	R3.10.12	19:00	現在一緒に暮らしていない子どもが相続して住むとなった場合に、建て替え等は可能であるか。	可能。相続以外に、第三者が購入した場合であっても自己用の住宅としての利用であれば可能。
60	八幡西区	穴生第3自治区会	森下西	R3.10.12	19:00	賃貸がだめということか。	市街化調整区域になった後に、自己用の住宅から借家として変更することは不可。市街化調整区域になる前から借家として利用していれば、そのまま借家として利用可能。
61	八幡西区	穴生第3自治区会	森下西	R3.10.12	19:00	相続して代々住むことは可能ということか。	自己用住宅という用途に変更がないため可能。
62	八幡西区	穴生第3自治区会	森下西	R3.10.12	19:00	説明資料2の2.3. (1)世帯の分離、分家のために建築する住宅という項目が上記にある相続して代々住むことを指しているのか。	現在住んでいない人が相続して建て替え等を行うことは、資料2の2.1に該当する。資料2の2.3. (1)の例としては、農業をされており、広い土地をお持ちの方がその敷地の中に新しく家を建てることなどが考えられる。市街化調整区域では、新しい住宅を増やすことを抑制するエリアであるが、農家の方が市街化調整区域に住んでおり、子どもが独立して自分が持っている土地に分家する宅地を確保することを想定しているものである。また、資料2の2.1は、既存建築物を所有している人が建て替え等を行うということ。所有している土地を売却して購入した方が住むことは可能。
63	八幡西区	穴生第3自治区会	森下西	R3.10.12	19:00	自宅が風致地区にかかっているが、風致地区の指定の部署はどこになるのか。敷地の半分が風致地区にかかっているため、家を建てるとき大変だった。高さの制限もあり家を広げにくい。今回の見直しと直接関係ないが、意見書に書いてもいいか。	風致地区の担当は、建設局公園緑地部公園管理課が担当となる。意見書に記載していただいても構わない。
64	八幡西区	穴生第3自治区会	森下西	R3.10.12	19:00	意見書の提出は	この場で提出しない場合は、郵送、FAX、メール。意見書の様式は問わないため、メールにベタ打ちで構わない。区役所のコミュニティ支援課でも対応可。
65	八幡西区	穴生第3自治区会	森下西	R3.10.12	19:00	説明資料2の2.3.の部分、資料がわかりづらいので改善してほしい。	意見として承る。

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
66	八幡西区	六生第3自治区会	森下西	R3.10.12	19:00	道路を挟んだ反対に住んでいる方が候補地に入っておらず理不尽を感じる。	-

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
67	八幡西区	前田第四自治区会	元城第2	R3.10.21	14:00	一町内の区域はイエローに指定されており、実際に災害も起きている。そちらが指定されず、二町会が指定されているのか。	4m未満道路の整備率や宅地造成規制区域に指定されていることにより、点数が高くなった。大きい方向としてまちを徐々に小さくしていきたい。市として候補地を提案している。市街化区域のままを望まれるのであれば、意見書を提出していただきたい。
68	八幡西区	前田第四自治区会	元城第2	R3.10.21	14:00	移転する場合、市が代替地を用意してくれるのか。	代替地の準備はない。
69	八幡西区	前田第四自治区会	元城第2	R3.10.21	14:00	レッドゾーンに入っていないのに、候補地となるのか。	12項目の客観的指標や現地調査に基づき、総合的に判断している。
70	八幡西区	前田第四自治区会	元城第2	R3.10.21	14:00	上下水道、電気、ガス、公共交通などのインフラ面が懸念される。	ライフラインは利用者がいる限り、引き続き、維持されると思うが、道路の維持補修などはその利用状況に応じていく。
71	八幡西区	前田第四自治区会	元城第2	R3.10.21	14:00	仮に、災害が発生した場合、復旧は応急処置になるのか、恒久的な対応となるのか。	状況により変わってくると思う。災害の発生個所の土地所有が公共か民間かや、被災の状況などを考慮して、対応を検討することとなる。起こっていない状況で、応急か恒久になるかは判断できない。
72	八幡西区	前田第四自治区会	元城第2	R3.10.21	14:00	税が変わることについて、教えてほしい。	調整区域になれば、都市計画税がなくなることと合わせて、土地の評価は下がることが想定されるため、固定資産税は下がると思われる。
73	八幡西区	前田第四自治区会	元城第2	R3.10.21	14:00	元城町の1次選定の点数は見られないのか。	本日、説明会の終了後、見ていただく。説明会后、図面を閲覧。
74	八幡西区	前田第四自治区会	元城第2	R3.10.21	14:00	1次選定の指標等については、専門家等の意見は聞いているのか。	都市計画審議会の専門部会で議論されたもの。都市計画や災害などの分野の専門家の意見を聞き、指標を設定している。
75	八幡西区	前田第四自治区会	元城第2	R3.10.21	14:00	バス通りの側溝のふたがガタついているが、市街化調整区域になるとそうした対応もしてくれなくなるのか。	市街化調整区域になったからといってすぐに行政サービスがなくなるわけではない。利用状況や危険度を見ながら、必要な対応は行う。
76	八幡西区	前田第四自治区会	元城第2	R3.10.21	14:00	元城二町会の区域の中で、市街化区域と市街化調整区域に既に分かれているが、いつ分かれたのか？また、その際に地元説明は行ったのか。	市街化区域と市街化調整区域を最初に設定したのは昭和45年のことである。その際に現在行っているような町会単位での説明会を行ったかはわからない。
77	八幡西区	前田第四自治区会	元城第2	R3.10.21	14:00	同じ自治区会の河桃町で土砂崩れが起こったと聞いている。この周辺の地区は、どこも斜面地となっているので、元城二町会だけでなく、災害等に関しては、地域全体に問題提起して、どうするかを話し合ったほうがよいのではないのか。	ご意見として承る。今回の説明は、客観的指標を基に選定した候補地のエリアに説明を行っている。
78	八幡西区	市瀬自治区会	市瀬第1・市瀬第2	R3.10.23	13:00	市街化調整区域になれば、土地を売りたいが、売れるのか。	売買は可能。制限がかかるので、売れづらくなる。今回の取組みにより、山とか田んぼとか、建物の建っていないところの開発を抑制していきたい。
79	八幡西区	市瀬自治区会	市瀬第1・市瀬第2	R3.10.23	13:00	意見書はいつまでに提出すればよいか。	令和4年3月末までに提出していただきたい。
80	八幡西区	市瀬自治区会	市瀬第1・市瀬第2	R3.10.23	13:00	市街化調整区域にかわったらどうなるのか。	建物が残っていれば、住み続けていただいてよい。建て替える場合もある。また、解体後1年以内であれば再建築できる場合もある。ただし、用途の変更は難しい。青空駐車場は可能。
81	八幡西区	市瀬自治区会	市瀬第1・市瀬第2	R3.10.23	13:00	令和5年に変更するということか。	今の予定では、そのとおり。
82	八幡西区	市瀬自治区会	市瀬第1・市瀬第2	R3.10.23	13:00	市街化調整区域に変更された後、例えば、子どもが商売を始めることは可能か。	現在、建っているのが住宅であればNG。既に商売をしているなら可能。
83	八幡西区	市瀬自治区会	市瀬第1・市瀬第2	R3.10.23	13:00	割子川は下流よりも上流のほうが災害対策が必要ではないか。	基本的には、市街化区域・市街化調整区域に関係なく、必要に応じて取組みを行っている。地元要望がある場合は、西区役所のまちづくり整備課または西部整備事務所へ話をさせていただきたい。
84	八幡西区	市瀬自治区会	市瀬第1・市瀬第2	R3.10.23	13:00	市街化調整区域になると土地が売れなくなる。補償はないのか。	本取組みに関する特別な補償はない。一方で既存の支援策として、空家解体の一部補助など補助制度はある。資料3のQ6を見ていただきたい。
85	八幡西区	市瀬自治区会	市瀬第1・市瀬第2	R3.10.23	13:00	市街化調整区域になった後、自己用住宅を借家に用途変更した場合、罰則はあるのか。	行政指導により、是正していただくことになる。
86	八幡西区	市瀬自治区会	市瀬第1・市瀬第2	R3.10.23	13:00	意見書はどうしたらいいのか。	都市計画課、コミュニティ支援課に提出していただきたい。ファックスでもよい。必要事項を書いていただければメールでもよい。
87	八幡西区	市瀬自治区会	市瀬第1・市瀬第2	R3.10.23	13:00	地権者説明会とは。	地権者には地権者説明会の案内を別途郵送する。そちらに参加してもらっても良いが説明会では、本日より説明をする。
88	八幡西区	市瀬自治区会	市瀬第1・市瀬第2	R3.10.23	13:00	道路は挟んで個人所有の山がある。老木が道路に張り出してきて、危険である。	基本的に所有者が対応すべきであるが、危険性が高い場合は、市が所有者に「指導」することも考えられる。

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
89	八幡西区	小嶺自治区会	小嶺台2南・3568	R3.10.24	19:00	見直し候補地について、「斜面から何メートル以内」みたいな基準はあるのか。	客観的評価指標により、点数化している。小嶺台は、レッドゾーンやイエローゾーンに指定されており、点数が高くなっている。
90	八幡西区	小嶺自治区会	小嶺台2南・3568	R3.10.24	19:00	都心部で4mない道路も多いが、小嶺台は道路が4m以上ある。ここが候補地になるのか。	市街化区域の縁端部を少しずつ狭くし、コンパクトなまちづくりを進めている。R3年度で候補地についての意見をもらい、R4年度に候補地の修正案を作り、皆さんに提示する。
91	八幡西区	小嶺自治区会	小嶺台2南・3568	R3.10.24	19:00	まちなかにも狭隘道路など消防車や救急車が入れないところが多いのではないかと。市街化調整区域になると土地の評価が低くなってしまふ。市街化調整区域への変更をやめてほしい。	意見書を出していただきたい。
92	八幡西区	小嶺自治区会	小嶺台2南・3568	R3.10.24	19:00	市街化調整区域への変更は、既に決定したものを説明しているだけではないか。	決定したものではない。皆さんの意見を踏まえ、修正案を再度提示する。
93	八幡西区	小嶺自治区会	小嶺台2南・3568	R3.10.24	19:00	2次選定で、小嶺台が残ることはおかしいのではないかと。	意見書を出していただきたい。
94	八幡西区	小嶺自治区会	小嶺台2南・3568	R3.10.24	19:00	ゴルフ場の法面を安全にしてほしい。その後、市街化調整区域への変更の話があるならまだ理解できるが。	意見として、承る。
95	八幡西区	小嶺自治区会	小嶺台2南・3568	R3.10.24	19:00	市営住宅の残地が売れていない。その部分が評価指標の算定に入っているなら、納得できない。	空き地は指標に入っていない。
96	八幡西区	小嶺自治区会	小嶺台2南・3568	R3.10.24	19:00	財産価値がなくなるのは困る。	意見書を出していただきたい。
97	八幡西区	小嶺自治区会	小嶺台2南・3568	R3.10.24	19:00	1次選定はいつ行ったのか。	平成30年から区域区分の見直しの検討を進めている。都市計画審議会の専門委員会で、評価指標を定め、それに基づき点数化した。R元年度から1次選定を行っている。
98	八幡西区	小嶺自治区会	小嶺台2南・3568	R3.10.24	19:00	説明会開催のタイミングが遅いのではないかと。経過も含め説明してほしい。	意見として、承る。

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
99	八幡西区	前田第四自治区会	元城第二	R3.10.25	18:30	市街化調整区域になれば、建て替えは可能なのか。	用途変更がなく、現在建っている住宅等の同規模までは可能。
100	八幡西区	前田第四自治区会	元城第二	R3.10.25	18:30	市街化調整区域になれば、所有者が変わった場合でも、建て替えは可能なのか。	土地を売買し、新たに土地を購入した方が、自己居住用で建て替えることは可能。
101	八幡西区	前田第四自治区会	元城第二	R3.10.25	18:30	資産価値が下がることに対し、補償はないのか。	補償はない。あくまで候補地なので反対の場合は、意見書を出していただきたい。
102	八幡西区	前田第四自治区会	元城第二	R3.10.25	18:30	候補地はどう選定したのか。	1次選定は指標に基づき、図面上で選定。2次選定は1次選定を踏まえ現地調査により選定を行った。
103	八幡西区	前田第四自治区会	元城第二	R3.10.25	18:30	郊外よりもまちなかがいいという考え方がよくわからない。人が住まないと空き地になり、法面などの維持管理ができない。人をまちなかに移動させるより、そこに人を住ませた方が安全対策上有効ではないか。	コンパクトなまちづくりを目指すことで、税金を効果的に使いたい。
104	八幡西区	前田第四自治区会	元城第二	R3.10.25	18:30	この施策が税金の有効活用となるのか。	30年後の都市像を緩やかに誘導していきたい。ご理解いただきたい。
105	八幡西区	前田第四自治区会	元城第二	R3.10.25	18:30	先行している八幡東区の進捗は。	意見書を買って、候補地の修正案を作成中。修正案はまだ公表していない。
106	八幡西区	前田第四自治区会	元城第二	R3.10.25	18:30	個人の幸せという視点で、まちなかではなく、郊外で生活する選択肢を奪わないでほしい。	個人の選択を奪うものではない。意見書で反対の理由をしっかりと書いてほしい。
107	八幡西区	前田第四自治区会	元城第二	R3.10.25	18:30	コミュニティの維持ということであれば、コミュニティごとまちなかに移転することも発想としてはある。	意見として、承る。
108	八幡西区	前田第四自治区会	元城第二	R3.10.25	18:30	東区で、候補地になっていたところが、修正案では候補地から外れたところはあるのか。	候補地の修正案を作成中のため、候補地から外れた事例はまだない。
109	八幡西区	前田第四自治区会	元城第二	R3.10.25	18:30	候補地については、いわゆる結論ありきではないのか。	決定事項ではない。意見書は個人で出していたが、地元としてまとまった方が、修正案に反映しやすい。
110	八幡西区	前田第四自治区会	元城第二	R3.10.25	18:30	地元として「ある程度まとめたもの」を市に提出したい。	地元としてまとまった方が、修正案に反映しやすい。

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
111	八幡西区	市瀬 自治区会	市瀬 第1・ 市瀬 第2	R3.10.30	14:30	市街化調整区域になれば、土地が売れなくなる ということか。	土地売買ができないということではない。同規 模での建て替えもできる。建物が解体済みの更 地であっても、再建築できる場合もある。ただ し、用途変更して、自家用住宅から借家にする ことなどはできない。 人口が減ってくると、インフラなどの行政サー ビスの維持が難しくなる。少しで も効率的なまちづくりを進めていきたい。反対 の場合には、意見書を出していただきたい。
112	八幡西区	市瀬 自治区会	市瀬 第1・ 市瀬 第2	R3.10.30	14:30	このような取り組みは北九州市だけでやってい るのか。	広島市でも取り組んでいる。高齢化が進むにつ れ、いずれ福岡市や東京などの大都市でも検討 が必要になると考えられる。
113	八幡西区	市瀬 自治区会	市瀬 第1・ 市瀬 第2	R3.10.30	14:30	子どもが結婚して、ここに帰ってくるのは問題 ないのか。	増改築を伴わず、現状の建物と一緒に同居する ことは可能。
114	八幡西区	市瀬 自治区会	市瀬 第1・ 市瀬 第2	R3.10.30	14:30	道路や下水などのインフラについて、周囲の人口 が減ってきたら、修理などの頻度が低くなる のではないか。	道路や下水などの維持補修は、利用頻度により 変わってくる可能性がある。
115	八幡西区	市瀬 自治区会	市瀬 第1・ 市瀬 第2	R3.10.30	14:30	将来まちなかに移住しても、調整区域の売れな い土地が残り、建物解体費用も必要になる。子 どもにマイナスの財産を残すことになる。市が 買い取ってくれないのか。	利用目的がない土地は、市では買い取ることは できない。
116	八幡西区	市瀬 自治区会	市瀬 第1・ 市瀬 第2	R3.10.30	14:30	市は、なぜ、コンパクトなまちづくりを急ぐの か。	コンパクトなまちづくりは30年後を目途として いるが、急にコンパクトにはできないため、現 在から取り組んでいる。
117	八幡西区	市瀬 自治区会	市瀬 第1・ 市瀬 第2	R3.10.30	14:30	この施策は、憲法上は問題ないのか。	道路を整備する事業で用地を供出する場合など は、補償の対象となる。本施策については、弁 護士にも相談し、憲法違反でないことを確認し ている。しかし、地権者のデメリットは大きい ので、意見書をもらった上で、候補地の修正案 をつくることとしている。
118	八幡西区	市瀬 自治区会	市瀬 第1・ 市瀬 第2	R3.10.30	14:30	支援策はあるのか。	市の支援については説明資料3のQ6を見てい ただきたい。
119	八幡西区	市瀬 自治区会	市瀬 第1・ 市瀬 第2	R3.10.30	14:30	土地が売れない。お金がないと、空家が放置さ れることになる。どうしたらいいのか。	「市街化区域のまま残してほしい。」という意 見書を出していただきたい。
120	八幡西区	市瀬 自治区会	市瀬 第1・ 市瀬 第2	R3.10.30	14:30	意見書を出せば、そのとおりになるのか。	100%とは言えないが、皆様の意見を伺うた めに説明会を開催している。意見書を踏まえ、 修正案を作る。
121	八幡西区	市瀬 自治区会	市瀬 第1・ 市瀬 第2	R3.10.30	14:30	将来のことが不安。周辺の地権者が揃って反対 なら、市街化区域に残りやすいのか。ぽつんと 離れて1件だけ反対の場合でも市街化区域に残 ることもあるのか。	市街化調整区域については、面で指定するの で、まとまった方が市としては修正案が作りや すい。
122	八幡西区	市瀬 自治区会	市瀬 第1・ 市瀬 第2	R3.10.30	14:30	本施策はかえって、空家の増加を促進するの ではないか。	空家を取り壊し更地にした方が固定資産税が上 がるため、空家の除却が進んでいないのが現 状。課題と考えている。
123	八幡西区	市瀬 自治区会	市瀬 第1・ 市瀬 第2	R3.10.30	14:30	建物を建てる場合の制限は。	「倉庫」を建てる場合は制限がある。建物が建 たない「青空駐車場」や「資材置き場」とする 場合には制限がない。

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
124	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	候補地を示した地図は、いつ時点のものか。現地とあっていない箇所がある。	航空写真を元にして作成した地図。更新されていない家もある。
125	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	自宅が候補地を示す地図に反映されていないが、最新の情報で候補地を選定しているのではないのか。	指標等については最新の情報で選定をしている。候補地を示す地図においては最新のものではない。
126	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	高齢化率や人口密度は何の情報元を元にしてしているのか。	2015年の国勢調査を元にしてしている。調査時点で住んでいれば反映されている。
127	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	自宅の並びに高齢者はほぼ住んでいないが、高齢化とするのか。	数軒の並びだけで選定しているわけではない。
128	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	道も広く平地、危険でない自宅がなぜ候補地に入っているのか。	該当の場所の点数は高くないが、都市計画は原則、道路や河川といった地形地物で線引きをすることとしており、道路を境界として選定しているため。境界を変えてほしいという意見があれば意見書を提出いただきたい。
129	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	自宅の上のエリアには家が少ないのに点数が高いのはなぜか。	空き家や高齢化率だけが点数の指標ではない。レッドゾーンがかかっており災害リスクの高いエリアとなっていることが大きな理由の1つ。
130	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	人が住めなくするという方向に持っていくのか。	新たな住宅地の開発を抑制するものであり、住めなくするものではない。
131	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	リフォーム等をした後、売ることはできるのか。また借家はどうか。	売買は可能。市街化調整区域に編入後は自己用住宅から借家への変更はできない。
132	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	市街化調整区域になると土地が売れなくなる。市の補償はないのか。	今回の取組に伴う補償はない。
133	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	評価額が下がると固定資産税はどうなるのか。	土地の評価額が下がると固定資産税も下がる。
134	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	ずっと住んできて危険と感じたことがない。	北九州市も平成30年の豪雨で亡くなった方がいる。他都市でも災害が増えており、災害がいつどこで起きるかわからないというのが現状。
135	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	車や徒歩で候補地を回っているのか。	選定をする際、きちんと回っている。
136	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	候補地を回った際に危険だと感じたのか。	危険の感じ方には個人差があるが、レッドゾーンやイエローゾーンといった福岡県が指定した区域がある。
137	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	レッド・イエローに指定されていない場所が候補地に入っているのはなぜか。	地形地物で境界を決めているため、指定されていない場所も候補地に入っている。
138	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	意見書を提出したら反映されるのか。	100%とは言い切れないが、意見を聞いたうえで修正案を作成する。
139	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	意見書の提出について	場所や名前、意見について、詳しく記載して提出してほしい。土地をいくつかお持ちの場合は地図等を添付のうえ、場所がきちんとわかるようにしてほしい。
140	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	スケジュールについて	説明会を行い、意見書を今年度中に提出いただき、令和4年度に修正案の作成、令和5年度に都市計画手続きを予定している。
141	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	住んでいる人にとってのメリット・デメリットは。	メリットとしては薄いが、都市計画税がかからなくなること。デメリットは、制限がかかり、評価も下がるため大きい。購入する人のニーズが変わるため買い手がつきづらくなる可能性があるかもしれないが、売買については需要と供給で決まるため、購入したい人がいれば買い手はつく。

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
142	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	環境のいいところに住みたいと考える人もいるが、デメリットが大きすぎる。	将来の計画を考えている人にとってのデメリットは大きいと思うが、今後税収が下がることが見込まれるため、今と同じ行政サービスの継続が難しくなるということも考えてもらいたい。
143	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	財政削減だけが理由でこの取り組みを行っているのか。	大きな理由の1つではある。
144	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	売買できないのか。	売買可能。建て替えも可能。
145	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	土地を売ることに對して市の許可は必要か。	不要。
146	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	市街化調整区域になり、土地が売りづらくなるが税金は払わないといけないのか。	市街化区域、市街化調整区域に関わらず、所有している土地の税金は所有者が支払う。
147	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	反対意見を書けば100%反映されるのか。	100%とは言い切れないが、意見を踏まえただうえで判断する。
148	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	意見書の提出先	本庁舎13階の都市計画課、八幡西区役所コミュニティ支援課、FAX、メールで受け付ける。
149	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	借家にすることができないのか。	元々借家であればよいが、市街化調整区域になった後で、自己用住宅を借家に変更はできない。
150	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	建物を取り壊して更地にしたあとに、再度家を建てることは可能か。	1年以内であれば許可不要で建築可能。期間が空いた場合も手続きは必要となるが建築は可能。
151	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	補償をしないのはなぜか。	そのままお住まいいただけるため、個別の補償は考えていない。
152	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	市街化が拡がらないようにとあるが、今のままでは問題があるのか。	家が建っている場所は市街化されているが、現在家の建っていないところについて、新たな開発を抑制することを考えている。
153	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	(1軒だけが反対した場合、)ぼつんと1軒残るといふ可能性もあるのか。	1軒だけだと反映しづらい。エリアでまとまって反対意見を提出してもらった方が反映させやすい。
154	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	土地所有者への連絡はいつになるのか。	区ごとに説明会を開催することとし、年明けを予定している。
155	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	若い世代が住みたいと思っても将来的に住みにくい環境になる。	—
156	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	建て替え等ができて市街化調整区域になると土地が死んでしまう。	—
157	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	土地をたくさんもっているのに貸せないうえに売れないとなると困る。	—
158	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	買い手がつかなくなる。	—
159	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	道路や河川を境界とすることがおかしいと思う。	—
160	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	土地が売れなくなって損をするのに税金を払い続けるといけないのは納得できない。	—
161	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.2	19:00	利便性がよく、かつ、環境もいいところであるため、今後若い世代を呼び込める地域だと考える。	—

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
162	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	意見書に書き切れない場合、別紙を添付してよいか。	別紙の添付をしていただいても構わない。内容がわかるようにしてもらえれば任意の様式でもよい。
163	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	説明会で使用している資料ができたのはいつか。	平成15年に都市計画マスタープランの作成をしているが、コンパクトなまちづくりはこの当時から考えている。区域区分の見直しは、平成30年の豪雨がきっかけとなり、平成30年10月に議会への報告をしたうえで、取り組みが始まっている。
164	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	有識者の議論を重ねたうえで市への報告がされたと思うが、資料の作成はいつ終わったのか。	取り組む方針を決めたのが平成30年10月。その後、平成30年11月に都市計画審議会に諮っている。中間報告を令和元年8月、令和元年11月に都市計画審議会から基本方針の答申を受け、令和元年12月に八幡東区からこの取り組みが始まった。
165	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	文書の作成には2年ほどかかったということか。	平成30年から取り組みが始まるまで1年ちょっとかかっている。
166	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	市街化調整区域に見直されると生活にどう影響するのか。	生活は基本変わらない。
167	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	土地の価値は下がるのか。	下がることが予想される。
168	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	固定資産税等はどうなるのか。	土地の評価が下がれば、固定資産税も下がる。都市計画税はかからなくなる。
169	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	現在、空き地、空き家となっている場所への住宅の建築は可能か。	元々家が建っていた場所、現在家が建っている場所であれば建築可能。
170	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	現在工事を行っている場所があるが、今後工場に近いような建物が認められるということか。	工事をしている場所で何を建築しているかわからないが、土地を造成して新たな住宅開発をすることはできない。工場等は基本的には認められない。
171	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	市から買った土地もある。当時の金額で買い戻してもらえるのか。	市街化調整区域になったあとも住宅として使用することができるため、買い戻しは考えていない。補償についても考えていない。
172	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	危険というのは何を元に判断しているのか。	福岡県指定のレッドゾーン、イエローゾーンを元にしている。
173	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	ハザードマップ（レッド・イエロー）も地図に示してほしい。	今後の参考にさせていただく。
174	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	今、危険だと感じる場所の工事はしてもらえないのか。（木が倒れている場所等）	危険な場所については、意見をいただき、今後対応していきたい。
175	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	災害等において危険と感じていない。道路やゴミ置き場に対して危険を感じる人が多い。予算がないという理由で対処してもらえないということはないのか。	道路等については個別に対応していきたい。今回の取り組みに直結する話ではないが、意見書に書いて提出いただきたい。
176	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	この取り組みは引っ越しを促すものなのか。	引っ越しを促すものではない。そのままお住みいただける。
177	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	家や土地は私的財産であるが、制限をかけてよいか。	市街化調整区域になると土地利用の規制は少し強くなるが、市街化区域であっても建物用途といった制限はかかっている。
178	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	反対意見がどのくらいいたら意見が通るのか。	どのくらいといった基準はない。エリアでまとめて提出いただいた方が意見を反映させやすい。
179	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	町内会でまともれば候補地から外してもらえるのか。	100%とは言い切れないが、意見はきちんと受け止める。
180	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	説明会への参加者が少ない。	鳴水町会については、世帯数が多いため3回にわけて説明会を開催している。

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
181	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	もっと近い会場で開催できないのか。	自治会を通して会場や回数を決めている。コロナへの対策も踏まえて人数が入る市民センターでの開催とした。
182	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	市街化調整区域になった後、転売はできるのか。	土地・建物を購入した人の自己用住宅となるため、転売についても可能。建て替え等も可能。
183	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	なぜ借家にすることができなくなるのか。	市街化調整区域は、他の者が使用するための建築を原則認めないこととしている。すでに借家として使用しているものについては、引き続き借家として使用可能。
184	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	市街化調整区域になってしまうと魅力がなくなってしまう。	現在、北九州市の約6割は市街化調整区域である。市街化調整区域にも集落はあるため、魅力がなくなるとは考えていない。
185	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	土地をいくつか持っている場合、意見書に何を添付すればよいか。	建物が建っていない土地は、場所がわかるように地図を添付してもらいたい。〇〇の裏の土地という記載の仕方では場所の特定が難しい。
186	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	風致地区にかかっている地域だが、風致地区と市街化調整区域はなにか違うのか。	風致地区は、建築物の高さの制限等を行うものであり、市街化区域、市街化調整区域に関係なくかかっている。
187	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	今回、市街化調整区域への線引きをするのはなぜか。	新たな住宅開発を抑制することを目的としている。
188	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	私道を市道へ変更してもらった活動を行っていたが、市街化調整区域になると活動の意味がなくなるのではないのか。	市街化区域、市街化調整区域によって決まるものではない。
189	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	災害で道路が崩れた場合、市街化調整区域になっても管理してもらえるのか。	インフラの維持管理は、市街化区域、市街化調整区域関係なく行う。
190	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	市街化調整区域にすると、市の税金について出費が増えると考えているのか。減ると考えているのか。	新たな住宅開発を抑制することで、新規の道路や下水道の管理といった負担は減ると考えている。
191	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	インフラの管理費等の負担が減るのであれば、そのお金で補償をしてほしい。	意見としていただく。都市計画税といった市の税金も減ることになるため、市にとってのメリットだけではないことも理解していただきたい。
192	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	有識者、審議会の方は現地を回っているのか。	全ての候補地を回っているかの把握まではできていない。資料等での確認はきちんと行っている。
193	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	説明会への参加者が少ないと感じるが、候補地全員の意見を伺うべきではないのか。	町内会を通して自治会加入者に配布している。説明会へ参加しなくても意見書の提出は可能。また、自治会に未加入の方、土地の所有者へは地権者説明会も予定している。
194	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	子どもは東京に住んでいるため北九州に戻ってくることはない。自分の代で家が空き家になってしまう。	—
195	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	市街化調整区域になると、限界集落になってしまう。	—
196	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	利便性もよく自然もあり環境のいい場所である。市街化調整区域を拡げると若い人が入ってこないため、人口が減るのでは。住みやすい環境の整備ではなく、市街地へ出て行けという新たな住宅開発を行う場所がない。	—
197	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	新たな住宅開発を行う場所がない。	—
198	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.5	15:00	有識者たちは、候補地に入っている人たちのことを考えずに審査をしている。有識者たちも現地を回るべき。	—

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
199	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	緩やかに進めていく取り組みと説明をされたが、今後どう変わっていくものなのか。	市街化区域から市街化調整区域への見直しは、新たな住宅開発を抑制することを目的とし、すぐにまちなかへの住み替えを促進するものではない。市はコンパクトなまちづくりを進めるなかで、緩やかにまちなかへの居住の誘導を行うという意味である。
200	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	住み替えをする場合、市街地の土地を新たに購入し家を建てることになるが、金銭的に現実的でない。	引っ越しを促すものではない。そのままお住みいただける。
201	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	コンパクト化の取り組みは人口減少につながるのではないのか。また、人口減少が進んでも取り組みは続けるということでのよいのか。	この取り組みが人口減少の抑制に直接の効果があるものではない。人口減少については、全国的な問題である。人口減少により税収が減ると現在のまちの大きさを維持することが難しくなるといった課題もあるため、市としては、今後まちをコンパクトにしていきたいと考えている。
202	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	土地の有効活用ができなくなるので空き地が増えると思う。	土地の有効活用ができないことと空き地が増えることは必ずしも直結するものではない。
203	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	空き地ができ次第、新たに家を建築することはできないのか。	元々家が建っていた場所、現在家が建っている場所であれば建築可能である。
204	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	建築可能とは言うが、実際に建てる人はいないのではないのか。この候補地から数百メートル離れたところに市街化区域があるならばそこをかうと思う。	購入する人の希望であるため一概には言えない。北九州市の約60%は市街化調整区域であり、集落もあり住んでいる方も多くいる。
205	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	住宅メーカーが土地を買って宅地開発できるのか。	市街化調整区域は新たな宅地開発を抑制するエリアであるため、住宅メーカーが宅地開発を行うことはできない。
206	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	意見書を提出して後で回答すると言った方が説明会で揉めずに済む。するいやり方ではないのか。	意見書の提出は、個人々の資産に対する考えや、場所の特定等、個人情報にも関わってくるもので、こうした説明会で意見しにくいものもある。様々な意見を把握するためにも提出をいただきたい。
207	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	意見書の提出をしたら候補地から外してもらえるのか。	100%外すとは言い切れないが、意見はきちんと受け止める。
208	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	候補地に選定されていない点数の高いエリアがあるのはなぜか。	第一次選定で災害リスクや利便性、居住状況の総合的な点数の積み上げで候補地を選定し、第二次選定でその場所を道路や河川といった地形地物で境界を引いているため、細かな場所では候補地となっていない場合もある。
209	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	4mの幅員が確保できていない道路は市が整備すればよいのではないのか。	建築物の建て替えや新築の際、建築基準法上必要な幅員を確保した建築を行っていただくことになる。
210	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	反対意見が多ければ候補地から外してもらえるのか。	必ず外すとは約束はできないが、意見はしっかり伺い判断したい。各エリアで説明会を行っているが、反対意見が多数であることは認識している。説明会ではどの場所の方が反対されているなどは把握できていないので、しっかりと意見を把握するためにも意見書の提出をお願いしたい。

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
211	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	反対意見が多数でも、取り組みを進めることも考えられるのか。	候補地の修正は、意見を伺ったうえで判断していく。実際に意見書を出されない方もいるため判断に難しい場合も出てくる。個人としての意見のほか、町内会でまとめて意見をいただいた方が反映させやすい。
212	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	災害リスクの高い地域や人口の低下が見込まれる地域において市街化が拡がらないようにとあるが、現在候補地に入っている場所はすでに市街化している場所ではないのか。	市街化区域の中でまだ開発が行われていない場所があり、そこでの新たな住宅開発が抑制されることを、これ以上市街化が拡がらないという表現している。
213	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	行政サービスの質を低下させたいが、予算のつくところ予算のつかないところで差を付けるということか。	行政サービスの質を下げるわけではない。人口が減ると税収が減るが、その減った税収で現在のインフラを維持していくため、これ以上市街地を拡大させず、まちをコンパクトにすることが目的である。
214	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	どうしてこの場所が候補地になっているのか、点数付けの基準が見えない。緊急車両が入るだけの幅員はある。	指標の中に道路の幅員や利便性といった項目もあるが、この候補地の選定では災害リスクが大きな要素になっている。
215	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	市街化区域から外して、今後人が住まない地域にしたいということか。	人が住まない地域にすることが目的ではない。
216	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	今後このような説明会を開催する予定があるのか。	来年度、候補地の修正案をお示しする。
217	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	この資料や説明では協力できない。	市の考えの伝え方について、今後検討する。
218	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	借家にできないのか。	市街化調整区域となった後に、自己用住宅を借家にはできない。元々借家であれば引き続き借家として使用可能。
219	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	福岡県が土砂災害警戒区域に指定しているが、具体的に何が危険かを示してほしい。	区域の指定については福岡県が行っている。福岡県の担当部署に確認する必要がある。
220	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	福岡県が土砂災害警戒区域と指定しているからという理由だけで候補地に選定しましたということでは納得できない。	崖地、急傾斜地、土地の土質という条件を元に福岡県が指定をしている。指定されている場所を指標の1つとし、候補地を選定している。
221	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	撥川があるから指定されているということか。	撥川沿いに土砂災害特別警戒区域が指定されておいる影響は大きい。
222	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	撥川が氾濫したことはあるのか。	昭和40年代に当時の撥川では不足しているということから、河川改修を行っている。そういった効果もあり大きな氾濫が起っていない。

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
223	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	人口を増やす取り組みは行っていないのか。	人口減少は人口比率の高い高齢層が亡くなる影響の自然減と、就職を機に市外に出るような社会減がある。自然減を止めるのは難しいが、北九州市は社会減をゼロにする取り組みを行い、概ねゼロに近づいている。
224	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	黒崎、東田等で都市再生の取り組みがあるが、そのエリアの近くを市街化調整区域にしてしまうと外から人が入ってこなくなってしまうのではないのか。	黒崎でのまちづくりはコンパクトシティの取り組みのひとつで、数年前に立地適正化計画を策定し、まちなかへの居住を進めている。
225	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	利便性の高い地域がなぜ候補地に選定されているのか。	駅にも近く利便性の悪い地域ではないのご意見は理解できる。選定理由は、撥川周辺が災害リスクの高い場所として候補地に選定されているためである。地域の方が感じている利便性の良さといった意見はきちんと受け止める。
226	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	この取り組みの本当の理由はなんなのか。結局は予算の問題ではないのか。	平成15年にコンパクトなまちづくりを目指す方針を決めている。人口減少等将来の状況を考えると、現在の規模のままのインフラの維持が難しくなるということがベースの考えである。今あるまちを急に小さくするには難しいが、これ以上市街地が大きくしないようにすることが目的である。その1つとして区域区分の見直しの取り組みを行っている。
227	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	市街化区域のままであれば、どこで開発が起きてまちが広がると考えているのか。	今回、開発の可能性のある具体的な土地や場所を抽出して候補地を選定したわけではないが、新たな開発を抑制する市街化調整区域とすることで、これ以上市街化が広がらないようにしたいと考えている。
228	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	このエリアは説明会が2回開催されるが、今回の説明会で意見を2回目の説明会で回答してもらえるのか。	市内全エリアで同様の説明会を開催しているため、対応の方針等について個別に回答する予定はない。
229	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	なぜ同じ町内で2回説明会を行うのか。	コロナへの対策も踏まえて人数が入る市民センターでの開催とし、多くの世帯が参加できるように2回の開催を行っている。
230	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	いつ次の説明が聞けるのか。	年明けに地権者説明会を開催予定、意見を踏まえて修正案を検討し、令和4年度に修正案をお示しする。
231	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	反対の意見が多いが、修正案の作成ができるのか。	修正案の作成については、意見を整理して考えたい。
232	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	押し進める方向で動いているのではないのか。	今回はあくまで候補地であり、決定ではない。本来、都市計画原案を作成した時点で説明を行うものであるが、地域への影響が大きいため、前もって意見を聞くためにこのような説明会を行っている。
233	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	議会で決定するのか。	手続きとしては、都市計画審議会に諮るものである。
234	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	反対が何割集まったら意見が通るのか。	基準があるわけではない。

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
235	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	市街化調整区域に家を建てたいと言う人はいない。	—
236	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	危険というレッテルを貼られ負の土地になってしまうため、次の世代に影響がでる。	—
237	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	この地域には新たに開発を行うような場所はない。	—
238	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	人に貸せないということは転勤等、自分が住めなくなったときどうにもできない。	—
239	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	戦前から人が住んでいる地域である。住宅開発をされた場所と一緒にしないでほしい。	—
240	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	住んでいる人にしか危険な場所はわからない。調査をした上で指定をするべき。	—
241	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	レッド・イエローの選定の考え方を見直してほしい。	—
242	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.9	19:00	土地や建物は住んでいる人にとっての全財産である。道路を隔てた向かいの家と同様に税金を払っている。住民を守るための工事を行えばよいのではないか。	—
243	八幡西区	香月東自治区会	畑町会	R3.11.13	15:00	土地の価値は下がるのか。	土地の評価が下がることが予想される。
244	八幡西区	香月東自治区会	畑町会	R3.11.13	15:00	裏の山は岩山。危険と感じたことがない。	福岡県が危険性の周知の意味合いから、土砂災害の危険区域を指定している。これを候補地選定の指標としている。
245	八幡西区	香月東自治区会	畑町会	R3.11.13	15:00	家の隣に自己用の住宅だけでなく、農地の土地もあるがどうしたらよいのか。	お持ちの土地を全て記載して意見書を提出いただきたい。
246	八幡西区	香月東自治区会	畑町会	R3.11.13	15:00	なぜこの2軒だけが候補地に入っているのか。(同じ町内会で分断される。)	都市計画上、地形地物で境界を決めているため。この場所は道路で境界を定めている。
247	八幡西区	香月東自治区会	畑町会	R3.11.13	15:00	意見書の提出について	令和4年3月までに意見書を提出いただく。提出方法については、直接お持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールで願います。
248	八幡西区	香月東自治区会	畑町会	R3.11.13	15:00	このような見直しは、何年おきに行っているのか。	5年ごとに見直しを行っている。今回のような大規模な見直しについては、初めてである。

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
249	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.16	19:00	新たな住宅開発を行っている場所を市街化区域に残し、古くからあるまちを市街化調整区域の候補地に入れることに納得できない。地球温暖化も問題となっているが自然を壊してよいのか。	戦後、住宅が足りず住宅開発を行ってきたが、今後は人口減少していくことが予想されるため、新たな住宅開発を行う必要性が低くなっている。市街化調整区域にすることで新たな住宅開発を抑制することが目的である。候補地におけるコミュニティの歴史等は加味されていないため、意見書に記入いただきたい。新たな宅地造成の抑制となるので、自然地の乱開発を抑制することにもなる。
250	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.16	19:00	候補地の選定において、議員や開発業者等の付度をしているのではないのか。	そのような恣意的な選定とならないように、市全域を客観的な指標を設け点数化したうえで選定をしている。
251	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.16	19:00	議員に情報を流しているのではないのか。	市議会への報告を行ったうえで取り組みを行っている。
252	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.16	19:00	自分が住んでいる場所よりも利便性の悪いところがある。	利便性だけでなく、災害リスクなどの安全性や居住状況といった指標から選定している。4m以上の道路幅員が確保できていないということも候補地に選定されている理由の1つ。
253	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.16	19:00	候補地に選定されていない住宅地があるが、土砂災害の警戒区域に指定されたこともあり、退去される方が多く空き家が増えている。災害リスクを考えると池を埋め立てて開発された場所についても液状化現象等危険である。居住率等きちんと調べているのか。	住宅地の空き家状況については、平成26年の調査を元に行っているため、現時点の状況がすべて反映されていない。安全性は、福岡県が指定している土砂災害の危険区域などを指標としているため、池の埋め立て等は考慮されていない。
254	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.16	19:00	住んでいる人が高齢化し、空き家が増えることが予想されるが対策は行っているのか。	危険な空き家の解体費用の補助事業等、空き家への対策は行っている。空き家の事業を行うにあたり、市全域の空き家の調査を行い、その調査結果を元に点数化している。
255	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.16	19:00	川がカーブしている場所にあるため、候補地外となっている住宅地の方が土石流の危険性が高いと思う。	ご指摘の住宅地は、道路の整備状況も比較的整備されており、土砂災害の警戒区域の指定もされていないため、候補地の選定から外れている。見直しの参考としたいので、指定区域ではないがこの場所が危険といった内容について、意見書に書いて提出していただきたい。
256	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.16	19:00	もう少し現地の状況を加味して候補地の選定をするべき。	見直しの際の参考にさせていただく。
257	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.16	19:00	候補地は点数で決めているのか。	市内全域をメッシュで区切り、そのメッシュごとに点数化し候補地を選定している。
258	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.16	19:00	点数の高い地域で候補地に入っていない場所があるのはなぜか。	境界を地形地物で引いているため入っていない地域もある。
259	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.16	19:00	点数も高く過去にがけ崩れが起きた場所が候補地に入っていないが危険という判断をしないのか。	過去にがけ崩れが発生した場所を指標としたわけではない。ここが危険という意見は意見書に書いて提出していただきたい。
260	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.16	19:00	活断層が走っているが、地震によるがけ崩れは想定していないのか。	活断層に関係する地震の危険性は、今回の候補地の選定基準には入っていない。

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
261	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.16	19:00	活断層が走っている場所の開発はできるのか。	活断層に関係する宅地開発の基準はない。
262	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.16	19:00	雨により市営住宅ががけ崩れをしたことについて、どう考えているのか。	個別に担当部署が対処させていただく。
263	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.16	19:00	この取り組みの主旨がわからない。斜面地を市街化調整区域にすることは、住んでいる人にとってデメリットしかなく、見捨てるという風にしかとれない。危険だと言うのに支援策がまったくないのは納得できない。	新たな住宅開発を抑制し、コンパクトなまちづくりをすることが主旨である。新たな住宅開発というのは新たに宅地造成を伴う建築などで、現在お住まいの方は住み続けることができる。行政サービスについても調整区域になっても維持をしていく。行政としては、新たな住宅開発で発生する新たなインフラの維持費用を抑制することも目的である。
264	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.16	19:00	新たな住宅開発を広げないことが主旨ならば、新たな住宅開発が行われる可能性のある場所を選定した方がよかったのではないのか。	コンパクトなまちづくりがこの取り組みの主旨であり、開発の起こりそうな場所を選定し市街化調整区域にするという考えもあると思う。今回の候補地選定は、災害リスクの高いエリア周辺で起こる新たな住宅開発を抑制したいと考えている。住んでいる人の安全の確保はもちろん必要である。今回は、そういったエリアで新たな住宅開発が進まないようにしたいと考えている。
265	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.16	19:00	このエリアは点数が40点を超えているから候補地に選定されたのか。	土砂災害特別警戒区域に指定されている場所があるため、点数が高くなり候補地に選定されている。
266	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.16	19:00	撥川の前に住んでいるため危険であることは把握している。西日本豪雨のとき水位は上がったが、平常時の水位は低く川の水も流れるため土石流と言われてもピンと来ない。	撥川は海までの距離が短く傾斜のある川である。水がすぐ海に流れるため平常時の水量が少ない。これは多くの雨が降ったとき一気に海まで流れるということである。これは土石流が起きる危険性が高いということであり、平常時の水量が少ないから安全ということにはならない。
267	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.16	19:00	車の寄りつきの悪さについても感じている。自宅前の幅員を測ると4m50しかなかった。そこで近所の方にセットバックするようお願いをした。幅員をきちんと確保するため候補地から外してほしい。	道路は幅員だけでなく、交差点形状や行き止まりでないかなど形状も大事である。いずれにしても、道路を広げたいという話であれば区役所のまちづくり整備課へ相談していただきたい。
268	八幡西区	黒崎第5自治区会	東鳴水五丁目、東鳴水3-1	R3.11.16	19:00	東鳴水の地域は緑の枠（40～45点）に入っている。東鳴水よりも点数の高い元城が候補地に入っていないのはなぜなのか。	今、該当地区の資料がない。確認し、後日連絡する。

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
269	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.17	19:00	この取り組みで資産価値がなくなる。相続できなければ空き家になってしまう。災害に強いまちと言いながら、行政の押しつけに聞こえる。近くのため池で8月の雨で水位が堰堤(えんてい)を超えそうになっていた。また池も泥で半分くらい埋まっている。大雨が降ったら堰堤がくずれそう。災害のことも考えてほしい。	今回お示ししているのはあくまで候補地で、決定したものではない。反対であれば、意見書を提出していただきたい。平成30年7月の豪雨災害がきっかけのひとつとなり、本取り組みを行っている。斜面地と本地区は少し状況が異なるかもしれないが、本地区にもレッドゾーンはある。 また、ため池については、本市ではないが、平成30年7月の豪雨の際に、ため池が決壊し、周辺へ多大な影響が出たことを受け、国の主導で、ため池の安全確保の取り組みを行っている。市内には農業用ため池が約500カ所あり、そのうち堰堤があるなど、決壊による影響が多いため池、約200カ所について、今年度調査を行っている。その結果を受け、状態が悪いものについては、ポーリング調査などの詳細な安全性の調査を行う予定にしている。
270	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.17	19:00	この取り組みについて補償はあるのか。	補償はない。
271	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.17	19:00	この取り組みには反対。コンパクトなまちづくりを進めるのは難しいのではないのか。	反対であれば、意見書を提出していただきたい。
272	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.17	19:00	市が候補地から外す場合の賛成、反対の比率の目安が知りたい。	都市計画の性格上、穴抜きにはできない。地域でまとまった意見を出していただけると、反映しやすい。皆さんの意見を踏まえ候補地の修正案を再度お示しする。手続きは段階を踏んで丁寧にやっていく。
273	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.17	19:00	候補地の資料を見てびっくりした。デメリットが多いのでやめてほしい。	反対であれば、意見書を提出していただきたい。
274	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.17	19:00	市街化調整区域になった場合、既存の住宅を借家にできないのは納得できない。	ルールとしてそうなっている。ご意見として承る。
275	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.17	19:00	地目が「竹林」などとなっている土地の固定資産税が上がるといふ噂を聞いた。本当か。	固定資産税が上がるといふことは聞いていない。
276	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.17	19:00	市街化調整区域になっても土地の売買はできるのか。	土地の売買は可能。
277	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.17	19:00	市街化調整区域になった場合、土地の価格は下がるのか。	市街化調整区域になれば、一定の制約がかかるため、評価額は下がることが予想される。しかし、土地の価格は、経済原理で決まるので、一律に土地の価値が下がるわけではないと考えている。
278	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.17	19:00	災害対策は市の仕事では。	公共が対策しなければならないところもある。優先順位により進めている。
279	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.17	19:00	人が住めるような施策を進めた方がよいのでは。人口増のための施策はあるのか。	物流の集積やハブを活かした立地などポテンシャルのある都市なので、企業誘致を積極的に行っている。若者の定着と雇用促進が重要な課題である。
280	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.17	19:00	まちの魅力を高めるために、都市高速の戸畑一枝光間の延伸を事業化したらどうか。	意見として承る。

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
281	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	メッシュについてなぜ250m四方なのか。	国勢調査では500m四方でデータを出しているが、今回は市内全域を250m四方で切ってデータを出している。
282	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	説明資料1の一次選定の候補地を示した地図が小さくて見づらい。メッシュの色がわからない。	見直し候補地の地図にメッシュの点数の枠を記載している。対象のエリアについては地図を確認いただきたい。
283	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	候補地の地図が分かりづらい。	今後の参考にさせていただく。
284	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	指標に基づき候補地の選定を行っているようだが、具体的な数値を知りたい。	土砂災害の危険区域や宅地造成工事規制区域への指定が大きな理由の一つ。他に直近10年の新築動向についても点数が高い。配布はしていないが、点数の資料について閲覧していただくことは可能。
285	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	NHKのニュースでは人が住めなくなるという表現をしていた。自宅周辺にアパートがあるが、アパートは人が入れ替わることが予想される。問題ないのか。	市街化調整区域になると新たな住宅開発は抑制され、原則、新たに借家を建築することはできない。しかし、現在借家であれば、引き続き借家として利用可能である。
286	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	自宅の利用方法について、今後借家にするのができないということか。	市街化調整区域となった後に、自己用住宅の用途を借家に変更することはできなくなる。
287	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	八幡東区では6割が反対、1割が賛成とあるが、6割の人が反対しても取り組みを押し進めるのか。	反対意見が何割で取り組みをやめるといった基準は決めていない。どのような意見があるのか把握するために意見書の提出をお願いしている。エリアでまとまって提出いただくと反映しやすい。
288	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	災害について、南海トラフ等の地震が起きた場合に危険なのは海側ではないのか。	地震や地球温暖化による海面上昇といった話もあり、海側が安全とは言い切れない。しかし、北九州市は斜面地の多い都市でもあり、全国的にも豪雨による土砂災害が頻発していることから、斜面地で起こる災害の危険性から候補地の選定を行っている。
289	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	売却ができなくなることは財産権の侵害ではないのか。	土地・建物について売却は可能である。
290	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	売却が可能であれば人口が増えると思う。人口を減らしたいのではないのか。	新たな住宅開発を抑制することが目的であり、流入すること自体は問題ない。
291	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	憲法違反ではないのかという質問に対して、国土交通省に問い合わせ、憲法上の問題はないと回答をしている。しかし、国土交通省は文書として残っていないと答弁している。どうということなのか。	市街化区域と市街化調整区域の指定は、都市計画法上の制度である。現在でも北九州市の約6割は市街化調整区域に指定されており、多くの方が住んでいる。市街化区域に比べると土地利用の制限はあるが、市街化調整区域になった後も建て替えも可能であり、土地利用の全てが制限されるわけではない。
292	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	市街化調整区域になると別途許可が必要となるのか。	建築確認申請の際に、市開発指導課での許可が別途必要となる。
293	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	市街化調整区域となった後、建て替えが許可されない場合もあるのか。	正確には個別の状況で同規模の建築ができない場合もある。例えば、土砂災害特別警戒区域に指定されている場所であれば、建築自体は可能であっても土砂を防ぐような対策が必要となり同規模の建築は困難となる。建築基準法上の既存不適格となっている建物については、同規模であっても現行の基準にあったものとする建築が難しい場合がある。説明したように、一般的には同一敷地で同規模の建築は可能だが、個々の条件で変わることがあるため、市街化調整区域での建築については、個別の条件を合わせて開発指導課で相談を受け付ける。
294	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	更地にして売ることはできないのか。	土地の売買はできる。更地にしてもしなくても売買は可能。
295	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	議会の質問に対して、市街化区域への要望が強ければ市街化区域のままにしておく、5年おきに要望を聞き個別に対応していくと答えている。説明会では5年おきに見直すとは1度も言っていない。どちらが正しいのか。	この取り組みに関わらず、5年おきに市街化区域市街化調整区域の見直しは定期的に行っている。

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
296	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	八幡東区で既に説明会が済んでいるが、固定資産税の問題について価値が下がったという話が出ています。前年度の評価額と今年度の評価額の違いについて検討しているのか。	前年度と今年度の評価額の違いについて調査は行っていない。
297	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	この取り組みの計画の中に評価額の変化について調査をするという項目は入っていないのか。	入っていない。
298	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	評価額について、今後調査を行う予定はないのか。調査を行わずに風評被害がないと言えるのか。	今後の調査予定について把握をしていないため、後日回答する。
299	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	評価額の違いについて調査して報告してほしい。	調査をする予定があるかどうかは確認する。
300	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	老後は売却し駅の近くに住むか賃貸とするかを考えており、数年前にリフォームをした。しかし、市街化調整区域になると貸せなくなり、売却も困難となる。どのくらい資産価値が下がるのか、売却がどのくらい困難になるのか示してほしい。	土地の売買は個人の取引で価格が決まるため、金額を示すことは難しい。
301	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	新たな住宅開発を行う場所がどこにあるのか。	個別にどこで開発が起き、何軒建つかの予測を元に候補地の選定を行っているわけではない。
302	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	現在、新築が建っていないということであれば制限をかけなくても自然とコンパクトなまちになると思う。	制限をかけないと新たな住宅開発を抑制する手段もないため、この取り組みを行い、開発に制限をかけることとしている。
303	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	危険な場所だから候補地に選定されたということか。	災害リスクは候補地となった大きな理由の1つである。
304	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	250m四方のメッシュで判断をしているが、このメッシュを小さくできなかったのか。小さいメッシュであれば危険と判断されるエリアが減ったのでは。	1次選定においては危険と判断されるエリアは減るかもしれないが、候補地の選定については1次選定で場所を絞り、2次選定の結果を元に決めている。メッシュを小さくしたからといって候補地から外れるとは言い切れない。
305	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	この取り組みを行っている自治体がほかにもあるのか。	全市的に行っているのは北九州市が初めてだと聞いている。
306	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	自治会や町内会でまとまって意見を提出したら聞いてもらえるのか。	100%とは外すとは言い切れないが、地域の意見をしっかり把握でき、反映はさせやすくなる。
307	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	意見書の提出をしない人もいると思う。	多くの方から意見をいただきたいと考えている。そのためこのような説明会を市内各地区で開催している。
308	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	自治区会を通して行っているのか。	夏頃から自治総連合会で説明を行い、自治会の説明会を行っている。
309	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	自宅に説明会の案内が届いてない。説明会が開催されているのに呼ばれていないが、意見を聞く機会を奪っているのではないか。	自治会を通してお配りしているため、自治会へ未加入の方、土地をお持ちの方では後日郵送で、地権者説明会を行う予定である。皆様の意見を聞く機会を設けている。
310	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	意見書の提出について	直接お持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールでお願いします。内容が記載されていれば様式は問わない。
311	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	過疎化している地域であれば話はわかるが、現在、空き家もなく新築している人もいる。買い手がつかっているこの状況で取り組みを行わないでほしい。	—
312	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	津波や浸水想定区域への防災工事は行っていくのに、斜面地に対してだけこのような取り組みが行われ、支援策が全くないのは納得できない。	—
313	八幡西区	黒崎第5自治区会	鳴水町	R3.11.19	15:00	資料をもっと早く配布してほしい。	—

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
314	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.20	14:00	市街化調整区域に変われば、住戸を貸家にはできないが、子どもがここに帰ってきて住むのは可能ということか。	売買することや、子どもなどに譲渡することは可能。用途変更を行わず、もともとあった住戸を建替えることもできる。建替えにあたっては、現在の面積は確保できるが、面積を増やすことはできない場合もある。詳細は開発指導課に相談していただきたい。
315	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.20	14:00	今回の取り組みで、空き家が増えるのではないか。また、人が住まないと草が生える。近所で、所有者に草刈りをお願いしたところ、お金がないから草刈りができないということもあった。市として、草刈りや建物の解体についてどう考えているのか。	市街化調整区域かどうかにかかわらず、害虫や治安等の問題があり、空き家問題は市の重要な課題であり、空き家活用推進室が様々な施策を進めている。空き地や空き家の周辺の土地を含む形で新たな使いやすい宅地を造成するというような施策も始めた。草刈りについては、条例で年1回は草刈りするようにと定められている。
316	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.20	14:00	60～70年前に金山川で洪水が発生した。当時の水害の原因究明とその後の対策をどのようにやってきたのか。町上津役の調整池があることで、金山川の治水はコントロールされている。金山川上流についてはどういう対策を行ってきたのか。上流の2つのため池の決壊想定がレッドゾーン指定の根拠になっているのではないか。また、2つのため池は誰が管理しているのか。そもそも、ため池は必要なのか。	レッドゾーンは平成25年に県が指定した。地形について調べた上で指定したと聞いている。レッドゾーン等は持ち主が対策することが原則だが、一定の要件を満たす場合、県が対策工事をする場合もある。対策が終わればレッドゾーンが外れると聞いている。その一方で浸水被害も課題となっている。市内には農業用ため池が約50カ所あり、そのうち堰堤があるなど、決壊による影響が大きいため池約20カ所について、今年度調査を行っている。その結果を受け、状態が悪いものについては、ボーリング調査などの詳細な安全性の調査を行う予定にしている。その結果、危ないところは対策を検討し、予算を確保していく。
317	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.20	14:00	市街化調整区域に変われば、住戸を借家にすることは100%できないのか。	一時的な転勤など特別の事情があれば、期間を限定し、借家を認める例もある。詳細は開発指導課に確認していただきたい。
318	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.20	14:00	線引きの見直しは初めてのことなのか。	概ね5年ごとに定期的に行っている。
319	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.20	14:00	土地の評価は下がると思うが、どれくらい下がるのか。また下がるとしたらいつごろ下がるのか。	ケースバイケースなのでお答えしづらい。固定資産税の評価は3年ごとに見直しをしている。都市計画税に比べ、固定資産税の減額開始の時期は遅くなることが考えられる。

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
320	八幡西	黒崎第11自治区会	京良城第1	R3.11.21	10:00	客観的指標の安全性、利便性、居住状況の三つの区分について点数の配分はどうなっているか。	安全性に重きを置いている配分になっている。安全性50点、利便性30点、居住状況20点の合計100点満点で評価している。
321	八幡西	黒崎第11自治区会	京良城第1	R3.11.21	10:00	客観的指標の災害危険性に水害の危険性は、評価の対象であるか。	福岡県が指定したレッドゾーン、イエローゾーンを指標の参考としている。水害については、雨の予測が出来ることもあり、今回の指標には、入っていない。
322	八幡西	黒崎第11自治区会	京良城第1	R3.11.21	10:00	市街化調整区域に指定される前に売却や借家にすることは可能か	可能である。
323	八幡西	黒崎第11自治区会	京良城第1	R3.11.21	10:00	この施策により空き家が増え、犯罪が多くなる可能性があるが市が、建物の解体費を補助することはないのか。	空き家のとり壊しについては、補助金がある。空き家対策は、市街化調整区域だけではなく全市的に行っている。
324	八幡西	黒崎第11自治区会	京良城第1	R3.11.21	10:00	市街化調整区域になった後、土地の評価が下がるが、そのまま担保としてお金を借りられることはできるか。	銀行協会を通じて、各銀行に問い合わせたところ、 ①追加負担を求めるとはしないや、 ②追加の担保を要求されることもあるなど銀行によって対応が違っている。各々の銀行で確認していただければと思う。
325	八幡西	黒崎第11自治区会	京良城第1	R3.11.21	10:00	財産の価値が下がれば、遺産相続の際、誰も受け取らず、放置空き家が増える状況が考えられる。ならば、まず市が全部、買い取って、住みたい人が、市に家賃を支払うというような仕組みは考えられないのか。	現実的にすべて買い取るということは、難しい。国が取り組みで相続放棄の手続きをすれば、国が引き取るという制度が創設された。条件は厳しいため、現段階では、難しいところであるが、今後も国の動きを注視し、皆様にも広報していきたいと思う。
326	八幡西	黒崎第11自治区会	京良城第1	R3.11.21	10:00	相続税についてはどうなるか。	個別に税務部に確認しないとわからない。
327	八幡西	黒崎第11自治区会	京良城第1	R3.11.21	10:00	現在の財産の評価額と市街化調整区域後の評価額を試算し、その差額分を市が所有者に支援することはできないか。	補償というのは考えていない。ご意見として伺いしておく。市街化区域として残してほしいということで意見書を提出していただきたい。
328	八幡西	黒崎第11自治区会	京良城第1	R3.11.21	10:00	合意率によって、見直し区域から外すかどうか決まるのか。反対が1票でも出たら区域から外されるのか。	皆様の意見をお聞きして、修正案という形でまた皆様にお示りする。
329	八幡西	黒崎第11自治区会	京良城第1	R3.11.21	10:00	大企業が斜面地を安い金額で買って、新たに開発する噂が出てきているがどうか。	そういった話は全くない。市街化調整区域になった時点で、開発に制限がかかることになる。
330	八幡西	黒崎第11自治区会	京良城第1	R3.11.21	10:00	現在のイエローゾーンを市街化調整区域に変更するときは、レッドゾーンに指定し直して、移住の際に補助を出すということではないのか。	レッドゾーン及びイエローゾーンは、福岡県が指定しているため、市が指定を見直すということはない。
331	八幡西	黒崎第11自治区会	京良城第1	R3.11.21	10:00	水害も土砂災害も起きたことがなく、危険性を感じないのに見直し区域に入っていることに納得できない。	そういった内容で、意見書に書いて提出していただきたい。
332	八幡西	黒崎第11自治区会	京良城第1	R3.11.21	10:00	次の説明会はいつか。	年内に地権者向けの説明会の案内をお配りして、来年度の2月頃に開催する予定である。
333	八幡西	黒崎第11自治区会	京良城第1	R3.11.21	10:00	見直し区域の最終的な決定はいつか。	最終的な決定は、法定手続き等があるため、最短で令和5年度を予定している。

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
334	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.24	19:00	本取り組みについて、住民が揃って反対したら候補地から除外されるのか。	100%約束はできないが、地域で纏まっていた方が、意見が通りやすいと考えられる。意見書としては、個人個人で出していきたい。まとめて意見書を出しても良いが、提案場所と提案者がわかるように明示していきたい。
335	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.24	19:00	候補地は危険性のないところも含まれているのか。本取り組みは住民にとってメリットがない。	人口が減少する中で、少しずつでも市街地を小さくしていきたい。皆さんの意見を踏まえた上で、候補地の修正案を再度提案したい。
336	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.24	19:00	本取り組みの目的はわかるが、進め方が雑ではないか。津波とか河川の氾濫とか総合的に考えているのか。川の近くも候補地になっているならまた納得できるが。	評価指標に基づき、総合的に考えている。レッドゾーンは市内1200カ所に指定されている。土砂崩れはいつ発生するか予測しづらい面もある。ハード的な対策だけでなく、避難誘導計画などのソフト面でも対策を進めることになる。
337	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.24	19:00	本取り組みにより、資産価値が下がる。補償などの検討の状況はどうなっているか。	補償はない。
338	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.24	19:00	レッドゾーンの場所から移転する場合には、移転に伴う費用の一部が補助されるというものがあるが、レッドゾーン以外でこれに似た制度を作る予定はないのか。	今のところその予定はない。
339	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.24	19:00	安くはないお金で土地を買い、その後レッドゾーンが指定され、結果的にレッドゾーンに住むことになってしまった。県、市、地権者すべてが痛み分けになるような取り組みになるのなら、まだ納得できるが。	レッドゾーン等は持ち主が対策することが原則だが、一定の要件を満たす場合、県が対策工事をすることもある。
340	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.24	19:00	本取り組みで、資産価値はどれくらい下がるのか。例えば1/3とか。具体的なイメージがないとまちなかへの移住は検討すらできず、本取り組みに反対せざるをえない。	ケースバイケースなので、一般的な形でもお答えできない。
341	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.24	19:00	400軒中、89軒が候補地となっている。何人反対したら、候補地から外れるのか。	1軒だけ外したり、虫食い状になるのは難しい。反対が多ければ候補地の線に反映しやすい。
342	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.24	19:00	反対している土地の面積の大きさは考慮されるのか。	候補地内のどの土地の持ち主が反対しているかで判断するため、土地の面積が多い方が影響すると考えている。
343	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.24	19:00	意見書を出す場合、筆が多い場合はどうすれば良いか。	別紙でもいいので、地図で範囲を明示したり、その筆がどの筆かわかるようにしていただきたい。
344	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.24	19:00	意見書を出す場合、共有の土地は連名で提出すべきか。	代表者名で提出していただいてもよい。
345	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.24	19:00	市街化調整区域を新たに市街化区域にしないというのはわかるが、本取り組みには納得できない。	意見書を提出していただきたい。
346	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.24	19:00	他の区の状況は。	昨年度から先行して東区は説明を行い、意見書をもらっている。それを踏まえ候補地の修正案を作成している。まだ公表はしていない。
347	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.24	19:00	「候補地に住んでいる地権者」と「候補地に住んでいない地権者」の意見書の重みは違うのか。	配慮すべき視点と思うが、現時点では決まっていない。
348	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.24	19:00	意見書を提出しない人の扱いはどうなるのか。	本取り組みについて、賛成でも反対でもないという扱いになる。
349	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.24	19:00	本取り組みの大きな考え方はわかるが、市街化区域の縁部を少し削ったところで、コンパクトなまちづくりという目標は達成できないのではないか。今後こういうビジョンでというのが明確に見えないとみんなの賛同がえられないのではないか。	まちづくりの目指すところがわかりづらいという指摘が他の地区でもあっている。立地適正化計画を基本に、少しでもコンパクトなまちづくりを目指している。
350	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.24	19:00	市街化調整区域になるならないは別として、不動産業界はこの取り組みを知っているのか。	不動産業界には、本取り組みの説明を行っている。
351	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.24	19:00	候補地となったことで、将来的にも市街化調整区域になりそうな土地と認識されてしまう。訴訟になるのではないか。	市としては受け止めるしかない。
352	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.24	19:00	2次選定による候補地には災害が少ないところも入っているのではないか。	「空き家の状況」や「車の寄り付き」なども考慮している。
353	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.24	19:00	歯が抜けるように緩やかに人が少なくなるのはやむを得ないと思うが、本取り組みを進めると地区の人口減少がさらに加速するのではないか。	意見として、承る。
354	八幡西区	足水自治区会	上組・猿喰	R3.11.24	19:00	本地区の将来像も考えて、コミュニティが成り立つような施策を進めて欲しい。	意見として、承る。

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
355	八幡西区	香月東自治区会	石坂	R3.11.27	14:00	コンパクトシティの考え方は理解できるが、実際に自分の土地が市街化調整区域になると資産価値が下がる。孫等の世代まで負の遺産のとして残ることになる。飛び地にするわけにも行かず、市街化調整区域と一体にとするためにこのような形となったことにも理解はできるが、反対である。	正式な手続きに入る前に、皆さんからの意見を伺うために説明会を開催している。あくまで候補地であり決定というわけではないため、意見書の提出をお願いしたい。
356	八幡西区	香月東自治区会	石坂	R3.11.27	14:00	都市計画税の負担がなくなるが、今後、行政サービスが行われなくなるのか。	行政サービスがなくなるわけではない。利用頻度といった差はあるが、市街化区域、市街化調整区域だからという理由で行政サービスの提供に差はでない。
357	八幡西区	香月東自治区会	石坂	R3.11.27	14:00	今回自治会を通しての案内であったが、自治会未加入の方へも早めに知らせてほしい。	自治会に加入している方へまず説明させていただき、自治会未加入のかた、土地所有者へは地権者説明を別途行う予定としている。
358	八幡西区	香月東自治区会	石坂	R3.11.27	14:00	住宅としての利用ではなく資材置き場としての利用等、土地を貸すこともできなくなるのか。	新たな住宅開発の抑制を目的としており、土地を貸すことへの制限はかからない。建築物について、自己用の住宅を借家、自己用の住宅を店舗として貸す場合も、用途が変わるためできない。
359	八幡西区	香月東自治区会	石坂	R3.11.27	14:00	市街化調整区域に編入後、地区計画をかける予定はあるのか。人が住まない地域となったとき、資材置き場や駐車場としての利用が考えられるが、現在、市街化調整区域の農地側への影響等、まちづくりが雑然としてしまう。地区計画をかけることを検討してはどうか。	現在、地区計画をかける予定はない。
360	八幡西区	香月東自治区会	石坂	R3.11.27	14:00	現在、宅地の地目を農地へ変更することは可能か。	手続き等は必要であるが可能である。

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
361	八幡西区	小嶺自治区会	小嶺一・二	R3.11.28	10:00	市街化調整区域になると、土地は売れるのか。	一般論として、市街化区域よりも土地利用に制限がかかるので、税金上の土地の評価が下がることになるが、制度的に売買は可能。
362	八幡西区	小嶺自治区会	小嶺一・二	R3.11.28	10:00	土地の売買にあたって、手続きなど市の関与はあるのか。	売買に市の手続きは不要。
363	八幡西区	小嶺自治区会	小嶺一・二	R3.11.28	10:00	自宅が既に市街化調整区域になっている。本取り組みで何か変わるのか。	何も変わらない。
364	八幡西区	小嶺自治区会	小嶺一・二	R3.11.28	10:00	本取り組みで、市は何をしたいのか。	人口減に伴う税収減により、今の街の広さは維持できなくなることが懸念されるため、少しでもコンパクトな街にしていきたい。本取り組みについては、皆さんの意見を聞いて丁寧に進めていきたい。
365	八幡西区	小嶺自治区会	小嶺一・二	R3.11.28	10:00	線引きの見直しの頻度は。	5年ごとに行っている。ただ、今回のように大規模に市街化区域から市街化調整区域に見直そうとするは初めての取り組みとなる。
366	八幡西区	小嶺自治区会	小嶺一・二	R3.11.28	10:00	子どもに土地建物を譲渡することもできるのか。	可能である。
367	八幡西区	小嶺自治区会	小嶺一・二	R3.11.28	10:00	市街化調整区域になれば、相続税や固定資産税は安くなるのか。	固定資産税は評価額の影響を受け下がるのが予想される。相続税については個人個人の状況によるため、一概にお答えできない。
368	八幡西区	小嶺自治区会	小嶺一・二	R3.11.28	10:00	市街化調整区域になった後、子どもに住まわせて、その後建て替えることもできるのか。	用途変更を伴わない同規模の建て替えはできる。
369	八幡西区	小嶺自治区会	小嶺一・二	R3.11.28	10:00	市街化区域の時には家を建てさせ、今回は制限をかけようとしている。方針転換について、市の責任はないのか。	既に建てている家がダメというものではない。本取り組みについて反対であれば意見書を出していただきたい。
370	八幡西区	小嶺自治区会	小嶺一・二	R3.11.28	10:00	現在既に市街化調整区域にある家の売買や建て替えについて、問題はありますか。	開発指導課に相談していただきたい。
371	八幡西区	小嶺自治区会	小嶺一・二	R3.11.28	10:00	本取り組みで空き家が増えるのではないかと。	空き家問題は市の重要な課題であり、空き家活用推進室が様々な施策を進めている。利便性の高いところでは、空き地や空き家の周辺の土地を含む形で新たな使いやすい宅地を造成するというような施策も始めた。
372	八幡西区	小嶺自治区会	小嶺一・二	R3.11.28	10:00	空き地、空き家について市はどうするのか。	個人で管理していただく。空き家活用推進室が様々な施策を進めている。
373	八幡西区	小嶺自治区会	小嶺一・二	R3.11.28	10:00	北九州市の雇用を支えてきた新日鉄など企業のカモ下がってきており、コンパクトなまちづくりを目指すというのはわかるが、ここは三井ハイテックのお膝元である。市としてどう考えているのか。	211号拡幅や小嶺インターから近いことなどポテンシャルの高い地区である。反対があれば候補地を見直すことも考えられる。雇用の多い企業の周辺といった視点は評価指標に入っていない。
374	八幡西区	小嶺自治区会	小嶺一・二	R3.11.28	10:00	小嶺地区は土砂災害の危険性があるのか。	レッドゾーンはH25年に県が指定した。県がボーリング調査などはせず、地形により判断したと聞いている。昨今の雨の降り方は異常で、本地区にはレッドゾーン、イエローゾーンは指定されていないが、災害が起こらないとは言え意見として、承る。
375	八幡西区	小嶺自治区会	小嶺一・二	R3.11.28	10:00	昭和28年に台風で周辺の道路が水浸しになった。小嶺地区も水道管が流された。場所場所で災害が起きていることを認識しておいてほしい。	

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
376	八幡西区	黒崎第8自治区会	大畑第1	R3.11.29	19:00	借家への変更ができなくなる根拠は。	市街化調整区域は、市街化を抑制する区域であり、法律上建てられるものを限定している。市の運用基準の中で、自己用の住宅は建築可能となっているが、借家が建築可能という記載はない。市街化調整区域になったあとに借家に変更することはできない。
377	八幡西区	黒崎第8自治区会	大畑第1	R3.11.29	19:00	意見書を提出した際に、隣同士で意見がわかれた場合、どのように意見を集約するのか。町内がばらばらになってしまう可能性がある。	飛び地にはできないため、全体的な意見を見て判断する。
378	八幡西区	黒崎第8自治区会	大畑第1	R3.11.29	19:00	借家は不可と言うが、売買が可能であれば人が住み続けるという意味では同じではないのか。	借家への変更ができないという意見について、真摯に受け止める。
379	八幡西区	黒崎第8自治区会	大畑第1	R3.11.29	19:00	子ども、孫の世代まで住むことは可能なのか。行政サービスも継続されるのか。	自己用の住宅であれば、住むことは可能。建て替え等についても可能。市街化区域、市街化調整区域に関わらず、利用する方がいれば行政サービスの提供を続ける。利用頻度の低い地域であれば、改修の頻度が低くなる可能性はある。
380	八幡西区	黒崎第8自治区会	大畑第1	R3.11.29	19:00	利用頻度に関わらず、危険を防ぐことが自治体の仕事ではないのか。	災害への対応についても、市街化区域、市街化調整区域に関わらず行う。一定の基準を満たし、対応が必要であれば福岡県が行うこととなる。
381	八幡西区	黒崎第8自治区会	大畑第1	R3.11.29	19:00	災害リスク、過疎化どちらで候補地を選定しているのか。	この取り組みはコンパクトなまちづくりを進めるものであり、その中で、安全性や居住状況といった指標から候補地の選定をしている。
382	八幡西区	黒崎第8自治区会	大畑第1	R3.11.29	19:00	どのくらいの雨が降ったら災害が起きることを想定しているのか。	福岡県が指定をした土砂災害警戒区域を安全性の基準としている。土砂災害警戒区域は、土砂災害が起きる確率ではなく、災害が起きたときに危険の恐れがある場所を指定しているもの。
383	八幡西区	黒崎第8自治区会	大畑第1	R3.11.29	19:00	過去に1度も山崩れが起きたことはない。山崩れが起きると考えているのか。	山崩れが起きたときに危険の恐れがある地域であるということから候補地の選定をしている。
384	八幡西区	黒崎第8自治区会	大畑第1	R3.11.29	19:00	この区域区分の見直しはグリーンパークのような公園を作るような計画があつての取り組みなのか。	市街化調整区域になる候補地に公園を作るような計画はない。
385	八幡西区	黒崎第8自治区会	大畑第1	R3.11.29	19:00	売買できない、貸せないでは出て行けと言われていているように感じる。	皆さんの意見を聞くために説明会を開催している。住み続けることも売買も可能である。
386	八幡西区	黒崎第8自治区会	大畑第1	R3.11.29	19:00	賛成する人はどういった理由なのか。	売ろうとしている土地に対して買い手がつかないため、売れないのであれば市街化調整区域にして税金を少しでも下げたいという意見である。
387	八幡西区	黒崎第8自治区会	大畑第1	R3.11.29	19:00	不動産会社が候補地に選定されたことを把握しているのか。	HPにも掲載しているため不動産会社は知っている。
388	八幡西区	黒崎第8自治区会	大畑第1	R3.11.29	19:00	この取り組みが本当に必要だと思っているのか。	この取り組みは必要である。
389	八幡西区	黒崎第8自治区会	大畑第1	R3.11.29	19:00	現在借家であれば、市街化調整区域になった後も借家として利用できるのか。	利用可能。住んでいる人についても、引き続きお住みいただける。
390	八幡西区	黒崎第8自治区会	大畑第1	R3.11.29	19:00	災害や過疎と言わずに、行政サービスの維持ができなくなるからこの取り組みを行っていると言えばよいのではないのか。	行政サービスが全くできなくなるわけではない。災害リスクや過疎化といった指標から候補地の選定を行っているものである。
391	八幡西区	黒崎第8自治区会	大畑第1	R3.11.29	19:00	市が買い上げればよいのではないのか。	道路や公園を作るといった行政目的がないと買い上げない。
392	八幡西区	黒崎第8自治区会	大畑第1	R3.11.29	19:00	何年後に、土地利用の計画があるから出て行けと言われてれば理解できる。	計画はない。
393	八幡西区	黒崎第8自治区会	大畑第1	R3.11.29	19:00	自治会でまとめて意見を出せば、意見を聞いてもらえるのか。	自治会からの意見として受け止める。まとめて意見を提出いただいた方が反映はさせやすいが、自治会だから意見を取り入れるということはない。

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
394	八幡西区	黒崎第8自治区会	大畑第1	R3.11.29	19:00	自治会に意見をまとめるように指示を出しているのか。	指示はしていない。自治会でまとめてくれるところもある。
395	八幡西区	黒崎第8自治区会	大畑第1	R3.11.29	19:00	自治会や町会で提出した意見が反対であってもこの取り組みを押し進めるのか。	押し進めようとしているわけでない。意見を把握するために説明会を開催している。意見の状況を見て修正案の作成をする。
396	八幡西区	黒崎第8自治区会	大畑第1	R3.11.29	19:00	反対意見が多くでもこの取り組みをやめることはないのか。	土地をお持ちの方全員が反対ではないため、意見を聞いたうえで判断する。
397	八幡西区	黒崎第8自治区会	大畑第1	R3.11.29	19:00	反対意見が多いのに一部の賛成の人のためにこの取り組みを行うのか。	意見を踏まえて候補地の境界を修正する。
398	八幡西区	黒崎第8自治区会	大畑第1	R3.11.29	19:00	いつからこの取り組みを行っているのか。	平成30年から行っている。
399	八幡西区	黒崎第8自治区会	大畑第1	R3.11.29	19:00	候補地をHPにのせる前に意見を聞いてほしかった。	—
400	八幡西区	黒崎第8自治区会	大畑第1	R3.11.29	19:00	砂防ダムの改修や斜面地の対策をせずに、北九州空港やギラヴァンツなどに税金使うのはおかしい。税収が減るからコンパクトにするというが税金は余っているのではないか。	—
401	八幡西区	黒崎第8自治区会	大畑第1	R3.11.29	19:00	若い人が住みやすいまちづくりというのに若い人が入って来られない状況を作っている。コンパクトにするよりも住みやすい環境を作ってほしい。	—

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
402	八幡西区	黒崎第6自治区会	平尾町	R3.12.11	10:00	八幡東区で先行してこの取り組みを行っているが、どのくらい候補地の修正がされているのか。	八幡東区について修正案の結論がでないため、具体的な数字でお示しはできない。あくまで候補地であり、意見は反映させていく。
403	八幡西区	黒崎第6自治区会	平尾町	R3.12.11	10:00	令和5年度という記載があるが、この時期に決定するのか。押し進めるものではないのか。	スケジュールとして記載しているものであり、押し進める取り組みではない。
404	八幡西区	黒崎第6自治区会	平尾町	R3.12.11	10:00	縦覧をするまでは修正をすることが可能なのか。	通常であれば、都市計画原案をお示しするところから手続きが始まり、縦覧の手続きの中でも意見の提出はできる。今回は地域の方々等からの意見を聞く機会を多く設けるとの趣旨で、このような説明会等を開催している。
405	八幡西区	黒崎第6自治区会	平尾町	R3.12.11	10:00	市街化調整区域に編入されると、土地、建物の価値はゼロになるのか。	ゼロになるということはない。市街化区域と比較したときに市街化調整区域は制限がかかるため、土地の評価が下がることは予想される。土地の評価額と売買の金額について直結しているものではない。
406	八幡西区	黒崎第6自治区会	平尾町	R3.12.11	10:00	市街化調整区域になるメリットは。	都市計画税がなくなること、評価額が下がることで結果的に固定資産税が下がること。
407	八幡西区	黒崎第6自治区会	平尾町	R3.12.11	10:00	個人としてのデメリットは大きいですが、賛成する人はいるのか。	「売ろうとしている土地に対して買い手がつかないため、活用できないのであれば市街化調整区域にして税金を少しでも下げたい」という意見がある。
408	八幡西区	黒崎第6自治区会	平尾町	R3.12.11	10:00	市街化調整区域の編入後、売買が行われてしまうとコンパクトなまちづくりにはならないのではないのか。	将来、街なかに住んでもらうことが理想ではあるが、この取組は無理に住み替えを促進するものではない。この取組は、新たな開発が起こって街が拡大することを抑制するためのものである。
409	八幡西区	黒崎第6自治区会	平尾町	R3.12.11	10:00	住宅メーカーが間に入って売買をすることはできないのか。	できない。いわゆる住宅メーカーが土地を購入し会社の名義にしてから売買をすることはできない。
410	八幡西区	黒崎第6自治区会	平尾町	R3.12.11	10:00	他人に売ることはできるのか。	可能。建築行為への制限は増えるが、売買への影響はない。
411	八幡西区	黒崎第6自治区会	平尾町	R3.12.11	10:00	売買で購入した人が家を取り壊して建て替えることはできるのか。	一定の要件を満たせば建て替え、リフォームについても可能。
412	八幡西区	黒崎第6自治区会	平尾町	R3.12.11	10:00	今ある建物を貸すことはできないのか。	市街化調整区域への編入後、借家にはできない。現状借家であれば引き続き借家として利用できる。
413	八幡西区	黒崎第6自治区会	平尾町	R3.12.11	10:00	貸せなくなると空き家が増えることが予想される。支援策はないのか。	今のところ、それに対応する支援策はない。
414	八幡西区	黒崎第6自治区会	平尾町	R3.12.11	10:00	道路を挟んで対象になっていない家があるが、なぜか。	道路を挟んで候補地になっている家となっていない家があるが、都市計画では、地形地物で線引きをするという原則ルールがあるため、候補地案では道路を境界としている。
415	八幡西区	黒崎第6自治区会	平尾町	R3.12.11	10:00	ここが指定されているのはなぜか。	レッドゾーンが一部かかっていることが大きな理由の1つ。
416	八幡西区	黒崎第6自治区会	平尾町	R3.12.11	10:00	不動産の評価はどれくらい下がるのか。	1軒ごとの価格について把握は難しい。
417	八幡西区	黒崎第6自治区会	平尾町	R3.12.11	10:00	この取り組みを行っている自治体は他にありますか。	全市的にこのような規模で行っているのは北九州市だけだと聞いている。
418	八幡西区	黒崎第6自治区会	平尾町	R3.12.11	10:00	空き家の税金は誰が払っているのか。	空き家であっても所有者が払う。所有者のわからないところについては調べる。

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
419	八幡西区	黒崎第6自治区会	平尾町	R3.12.11	10:00	市街化調整区域への編入後、税金はどのくらい下がるのか。	数字でお示しすることは難しい。劇的に下がることはないと思われる。
420	八幡西区	黒崎第6自治区会	平尾町	R3.12.11	10:00	相続の放棄はできるのか。	国の制度もできたが、放棄して国に引き取ってもらうにはハードルが高い。
421	八幡西区	黒崎第6自治区会	平尾町	R3.12.11	10:00	元々家があったが現在は更地になっている土地を住宅メーカーに売ることは可能か。	土地を売ることは可能。建築では自己用という制限があるため、購入する人がいて売却すればよいが、住宅メーカーでは自己用住宅を建築できない。
422	八幡西区	黒崎第6自治区会	平尾町	R3.12.11	10:00	市街化調整区域に編入になった際、補助はあるのか。	補助はない。
423	八幡西区	黒崎第6自治区会	平尾町	R3.12.11	10:00	土地だけを売ることはできるのか。	できる。元々家が建っていた場所であれば、売却後に建築も可能。

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
424	八幡西区	町上津役自治区会	町上津役6	R3.12.15	14:00	過去の災害の発生状況など調査したデータはあるのか。また、災害の危険性については専門家の調査結果によるものか。	平成30年7月の災害の被災箇所などは把握しているが、候補地選定の指標には入っていない。本地区の一部はイエローゾーンが指定されている。レッドゾーン、イエローゾーンについて県が調査を行い、指定している。
425	八幡西区	町上津役自治区会	町上津役6	R3.12.15	14:00	市街化調整区域に変更された後、土地の売買は可能か。	可能。
426	八幡西区	町上津役自治区会	町上津役6	R3.12.15	14:00	市街化調整区域になれば、家をそのままにしてまちなかに移転する人が増えるのでは。	この取り組みは大きな方向として、新たな開発や新たな建物が建たないようにという取り組みである。
427	八幡西区	町上津役自治区会	町上津役6	R3.12.15	14:00	市街化調整区域に変更された後、自己居住用の住宅を借家にできないのか。	用途変更になるので、借家はできない。自己用の住宅として居住していただくのが基本となる。
428	八幡西区	町上津役自治区会	町上津役6	R3.12.15	14:00	市街化調整区域に変更された後、駐車場の増設はできないのか。	開発指導課に相談して欲しい。青空駐車場であれば、建築物ではないので可能。
429	八幡西区	町上津役自治区会	町上津役6	R3.12.15	14:00	市街化調整区域に変更された後、増築ができないこともあるのか。	建蔽率、容積率の上限があるので、増築できないこともある。
430	八幡西区	町上津役自治区会	町上津役6	R3.12.15	14:00	市街化調整区域に変更された後、住まなくなった空き家はどうすればいいのか。	所有者に管理していただくことになる。
431	八幡西区	町上津役自治区会	町上津役6	R3.12.15	14:00	空き家は市が買い取ってくれないのか。	市は利用目的がないと、買い取れない。
432	八幡西区	町上津役自治区会	町上津役6	R3.12.15	14:00	空き地を畑にすることは可能か。	可能。建作物ではないので可能。
433	八幡西区	町上津役自治区会	町上津役6	R3.12.15	14:00	広い敷地を所有しているが、市街化調整区域に変更された後、第三者に売却して、購入者が家を数軒建築することは可能か。	基本的に住宅会社に売却しての建売はできない。また、建蔽率、容積率の上限がある。

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
434	八幡西区	町上津役自治区会	町上津役6	R3.12.18	18:30	約40年前、祖父が建てた建築物があるが、適法か違法かわからない。確認の方法はあるか。	建築確認の窓口である建築審査課に行けばわかるかもしれない。
435	八幡西区	町上津役自治区会	町上津役6	R3.12.18	18:30	市街化調整区域に変更された後、土地の売買は可能か。	可能である。
436	八幡西区	町上津役自治区会	町上津役6	R3.12.18	18:30	市街化調整区域に変更された後、土地を子どもに相続することは可能か。	可能である。
437	八幡西区	町上津役自治区会	町上津役6	R3.12.18	18:30	土地について相続放棄することは可能か。	国が引き取るには基準が厳しく、ハードルが高い。国が引き取らず、所有者不明の扱いになるケースが多い。
438	八幡西区	町上津役自治区会	町上津役6	R3.12.18	18:30	固定資産税などの税金を滞納したら、物納でその土地を引き取ってもらえるのではないか。	基本的に税金は納付いただくものであり、物納は別の問題である。物納については課税課などの担当課に確認していただきたい。
439	八幡西区	町上津役自治区会	町上津役6	R3.12.18	18:30	仕事の関係で引っ越しせざるを得ない場合、借家にはすることはできないのか。	転勤などでいずれ必ず帰ってくるなどのやむを得ない事情があれば、一定期間、借家にはすることは可能。詳細は開発指導課に確認していただきたい。
440	八幡西区	町上津役自治区会	町上津役6	R3.12.18	18:30	本取り組みで市街化調整区域になった場合、既存の市街化調整区域と異なり何か特例はないのか。	特例はなく、既存の市街化調整区域とまったく同じである。
441	八幡西区	町上津役自治区会	町上津役6	R3.12.18	18:30	1次選定の基となる250mメッシュは大きすぎて、50mメッシュくらいが望ましいのではないか。	既存の国、県のデータが加工の必要無く使えるメリットがあり、専門小委員会で250mメッシュの採用が認められた。
442	八幡西区	町上津役自治区会	町上津役6	R3.12.18	18:30	行政サービスについて、「利用状況を見て」とはどういうことか。	水道、下水といったライフラインは1軒でもあれば、原則維持していく。ただし、道路の維持については、利用状況により補修の頻度などが落ちる可能性はある。
443	八幡西区	町上津役自治区会	町上津役6	R3.12.18	18:30	客観的評価指標でバス停までの距離というのがあるが、便数の多いバス停と1時間に1本しかないバス停では重みが違うのではないか。便数が少なくても近いよりも、少々遠くても便数が多い方が価値があるのではないか。	便数が多いバス停と少ないバス停では、点数に差をつけ計算している。
444	八幡西区	町上津役自治区会	町上津役6	R3.12.18	18:30	1次選定の点数は教えてもらえるのか。	ホームページには載せていないが、特定のメッシュをお示しいただければ、個別に点数をお答えすることは可能である。

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
445	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	個別の話になるが、事前に自分が提出した意見書について話したい。	説明会終了後、個別に協議した。
446	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	この取り組みそのものを白紙撤回すべきでは。八幡東区で7割見直すというのは市として無責任ではないか。地権者が損をするような取り組みについて、3割の人たちは賛成したのか。八幡東区で見直した基準はあるのか。財産権を侵害するような施策には町内あげて反対する予定。このような状況で市はどう対応されるのか。	他の区でも同じような話をいただいている。候補地を見直して修正案を再度提示して、手続きを進めていきたい。八幡東区では多くの意見をいただいた。コミュニティの維持など地域の声を反映していないという意見を受けて、市街化区域に残すということを検討している。なるべく早く修正案を出したい。
447	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	どういう基準で八幡東区の修正をしたのか。白紙撤回を含めて検討して欲しい。	災害の激甚化に伴い斜面地の災害が頻発しており、災害リスクのあるところ、人口密度の低下しているところなど市街化を抑制したいという市からの提案である。皆さんの意見を踏まえ、候補地を修正していく。
448	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	市議が住んでいるところを候補地からはずしているのではないかと。	そういうことはない。客観的評価指標、現地調査、地形地物により候補地を定めている。
449	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	候補地の見直しについて、同じ町内での対応はどうか。	意見書の内容に応じて見直す。意見がまとまれば、町内全体で見直すことになる。
450	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	誰のための施策なのか。	将来的な人口減少や災害の激甚化を踏まえ、市全体のことを考えて、コンパクトシティの取り組みを進めていきたい。市全体のまちづくりについてお住まいの方の理解をいただきながら進めていきたい。
451	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	住民が意見を出す機会がほとんどなく、意見の吸い上げができていない。住民と一緒に作っていくという姿勢がないのは、市の姿勢としてどうなのか。コンパクトシティといっても他の地域にも人が住んでいるわけで、住民軽視の政策ではないか。住民説明会と地権者説明会の資料が同じで、住民からの意見に対する市の考え方も更新されていない。	自治会を通じての住民説明会や今回の地権者説明会では、同じ資料で同じ説明をしている。今後資料などを更新し、お示ししていく。
452	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	仮に市街化調整区域となった場合には、地区計画は考えていないということか。	今のところ市が地区計画を設定することは考えていない。地権者等による都市計画提案は考えられる。地区計画の設定ではなく、反対の意見を踏まえ、市街化区域に残す修正案を検討する。
453	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	都市計画税を払っているが、他の地区で使われるのは納得できない。	都市計画税は市全体のまちづくりの中で使わせていただいている。
454	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	この取り組みで土地が売れなくなる。既に土地の値段が下がっているのではないかと。不合理である。	意見書を出していただきたい。反対意見の場所を地図に落とし込み、それを参考に修正案を作る。
455	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	売れない土地を持ち続けてどうするのか。自分の代はまだしも次はどうするのか。みんなの不安、不満を取り除くように説明、協議してほしい。市のビジョンを示した上で、市街化調整区域にしますというものでなければ、聞いてもらえないのではないかと。	修正案でお示ししたい。市街化区域、市街化調整区域にかかわらず、使いづらい土地について特別な対応は考えていない。土地所有者に税を含めて管理していただく。制度として相続放棄や新しく国庫帰属制度が成立している。
456	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	地権者にもう少し丁寧に説明すべきではないかと。	必要であれば、追加の説明会を実施する。
457	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	メリットを聞きたい。市のビジョンや地域の活性化など建設的な話を出して欲しい。その中での説明であれば聞けるかもしれない。大事な話なので憤りを感じる。	候補地を示し、住民、地権者に説明し、意見をもらって修正案を作り、修正案を説明していく。市街化区域の維持を希望する人には大きなメリットはない可能性がある。地域の活性化について、黒崎地区では建物更新に向けた再開の支援や地区計画の策定支援などの取り組みを進めている。また、物流系の企業誘致も進めている。
458	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	年末に書類が届き、この情報を知った。市の払い下げの土地を購入し、家を建て住んでいる。デメリットだらけで、納得できない。安全対策は市がすべきなのではないかと。	候補地ということの説明させていただいている。意見書を出していただければ、市街化区域に残すことを検討したい。斜面地の災害リスクのあるところの対策については、民地は所有者の方が対策するようお願いしている。ただし、民地でも一定の条件であれば、県が防災工事をすることもある。ハードだけではなく、避難誘導などソフト施策も含め対策を進めている。

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
459	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	対象が10軒ほどなのに、直接市からの説明がない。	市内全体で対象件数が多いので、説明会という形をとらせていただいた。
460	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	候補地に住んでおらず、年末に地権者説明会の案内が来た。考える時間が少なく、相談する人もいないので、住民説明会が先行したのは遺憾である。	まず自治会を通してエリアに住まわれている方、その後に地権者説明会を実施した。相談したいことがあれば個別に相談して欲しい。ご意見を伺いながら候補地を修正していきたい。
461	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	候補地の線引きを見直して欲しい。道路一本で候補地が変わることは納得いかない。	意見書を出していただいたら、対応したい。
462	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	対象者が高齢者の場合、説明資料を送ってもわからないのではないか。意見書がないところの取扱いはどうなるのか。	賛成、反対なのかかわからないという意見の扱いについては、意見がある敷地周辺の方の状況を見て判断する。
463	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	大きな問題なので地権者に話を聞かないといけないのでは。	積極的に意見をいただいて、地権者の意向を候補地の修正案に反映したい。
464	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	災害リスクのあるところは対策しないということか。	災害リスクのあるところは、市街化区域、市街化調整区域にかかわらず対応していく。
465	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	災害リスクだけで候補地を決めているのか。本取り組みを進めると過疎化してしまうのではないか。	この取り組みは、安全性だけで判断しているのではない。災害リスクのあるところや人口密度の低下が見込まれるところなどについて、市街化を拡げられないという施策である。
466	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	自治会に入っていない人はどこに相談したらいいのか。	都市計画課に電話していただきたい。
467	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	意見書の内容や回答を含めて公開する予定はあるのか。	個人情報を出せないが、説明会でよく聞かれる内容の質疑応答については、公開する予定である。
468	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	圧倒的な地区の反対がある場合は、取り下げるのか。	取り下げることになると思う。候補地を見直し、修正案をお示しする。
469	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	他の自治体も同じような取り組みをしているのか。	やり方は違うが、広島市も取り組んでいる。
470	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	広島市も住民説明会をしているのか。	広島市の状況は把握していない。
471	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	全国的に北九州市が初めてなのか。国の意向なのか。	大々的に取り組むのは、北九州市が初めて。国の基準に基づき、市が取り組んでいる。都市計画手続きの中で、国の同意が必要となる。
472	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	本取り組みはデメリットばかりで、売れるはずの土地が売れなくなる。強行に進める場合にはお金の話になるかもしれないが、市のケアはどうなるのか。	補償などは今のところない。意見書により候補地を見直しさせていただく。
473	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	客観的評価指標は都市計画法の線引きの根拠ではないのではないか。様々な課題を解決するのが線引きというのは無理があると思う。本取り組みは、住民に混乱を招くだけではないか。それを受け止めていただきたい。	意見として受け止めたい。
474	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	埼玉から来たが、この程度の説明ではよくわからない。市の都市高速の代替地で住み始めたがH30年の土石流で住めなくなった。当時、西部整備事務所やまちづくり整備課に質問を送ったが回答がない。	早急に確認する。後で詳しい話を聞かせていただきたい。
475	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	個別に意見書の回答を示して欲しい。	意見書の回答は、個別の情報を公表できないが、概況等については整理し、とりまとめて公表したい。
476	八幡西区	地権者説明会		R4.2.5	10:00	自治会の代表者などに説明した際に、反対意見はなかったのか。	取り組みの趣旨、対象自治区会、説明会の進め方、時期などについて連合会長や役員、自治区会長など手順を踏んで協議した。しっかり説明し、きちんと住民の意見を聞くようにという要望があった。

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
477	八幡西区	地権者説明会		R4.2.9	19:00	市街化調整区域に編入された後、売ることが可能か。また、価格は下がるのか。一概に価格はどのくらい下がるのか。	売買は可能。固定資産の評価額について下がるのが予想される。価格については、個々の状況によるため、一概に金額を示すことは難しい。
478	八幡西区	地権者説明会		R4.2.9	19:00	この事業に賛成の人はいるのか。	土地をお持ちの方で、売りに出して、長年買い手がつかないため、それであれば少しでも税金を下げたいという意見がある。候補地にお住まいの方は反対の意見が多い。
479	八幡西区	地権者説明会		R4.2.9	19:00	市が買い取ってくれないのか。寄付したい。	買い取りという制度はない。行政目的がない場合、寄付も受け入れていない。
480	八幡西区	地権者説明会		R4.2.9	19:00	自らの土地を売却しようとしたが、3つの不動産屋に買い取り価格の確認をしたところ、2つは取扱い中止、残りの1つについては、買い取解体費がかかり、処分できない空き家が今後増えていくのではないのか。	不動産業者の協会などを通じてきちんと説明は行っており、今後も周知する。
481	八幡西区	地権者説明会		R4.2.9	19:00	高年齢者が多く土地が放置されている。このような土地をどうすればよいのか。	空き家に関しては、本市だけでなく全国的な問題であり、今後対策が必要である。
482	八幡西区	地権者説明会		R4.2.9	19:00	候補地に入っている場所と入っていない場所があり、不公平に感じる。(石坂地区)	制度として相続放棄や新しく国庫帰属法について、国等で議論されている。本市だけでなく、全国的な問題であり、国も対策を検討しているが、まだ条件が厳しくなかなか難しい状況である。国の動向に注視していく必要がある。
483	八幡西区	地権者説明会		R4.2.9	19:00	土砂災害の区域に指定されていない場所が候補地、指定されている場所が候補地から外れているのはなぜか。(鳴水地区)	石坂地区については、土砂災害の区域に指定されている場所を中心に地形地物で境界を決めているため、現在お示ししている区域が候補地となっている。
484	八幡西区	地権者説明会		R4.2.9	19:00	安全性を重視するのであれば、費用を出しても移転させるのが筋だと思う。住み続けてよいと言っているが、災害対策は行わないのか。	鳴水地区については、撥川沿いが土砂災害の区域に指定されている。飛び地にならないように候補地を選定しているため指定のない場所も候補地に入っている。
485	八幡西区	地権者説明会		R4.2.9	19:00	取り組みの計画を練っている状況で白紙に戻すことがあるのか。このまま押し進めるのではないのか。	地域の活性化について、黒崎地区では建物更新に向けた再開発の支援や地区計画の策定支援などの取り組みを進めている。また、物流系の企業誘致も進めている。
486	八幡西区	地権者説明会		R4.2.9	19:00	候補地について、不動産会社等へも公表されているのか。	災害の対策は行っていく。しかし、法面の工事等、民有地には手を出せない場所も多くある。条件により県が対応することもあるが、全ての対応は難しい。
487	八幡西区	地権者説明会		R4.2.9	19:00	候補地について、不動産会社等へも公表されているのか。	個人の財産に関する話であるため、都市計画の手続きに入る前段階で説明を行っている。意見書の提出をいただき、意見の内容を踏まえ修正していく。
488	八幡西区	地権者説明会		R4.2.9	19:00	所有の土地を市に寄付するから、移転費用の補償をしてほしい。	不動産会社等へも公表している。不動産業者の協会などへはあくまで候補地であることを伝えている。
489	八幡西区	地権者説明会		R4.2.9	19:00	市からの代替地が候補地になっている。市からもらった土地であるため、例外的に補償をしてほしい。	寄付、補償も制度がない。意見書を提出いただき、修正をしていく。
490	八幡西区	地権者説明会		R4.2.9	19:00	個人の意見を反映してもらえるのか。	現時点で補償はない。意見として承る。
491	八幡西区	地権者説明会		R4.2.9	19:00	八幡東区の修正案が7割減とあるが、多くの人が反対する取り組みを市が押し切ってしまうのではないのか。	飛び地にならないように周囲の状況をみながら極力意見を反映させる。
492	八幡西区	地権者説明会		R4.2.9	19:00	最終的な決定はいつになるのか。	この取り組みは、反対を押し切って進めようとしているものではない。
493	八幡西区	地権者説明会		R4.2.9	19:00	市街化調整区域へ編入前の建築確認申請の手続きはどうなるのか。	令和5年末頃を予定している。
494	八幡西区	地権者説明会		R4.2.9	19:00	銀行から追加の担保などを求められることはないのか。	編入前であれば従来通り可能。
495	八幡西区	地権者説明会		R4.2.9	19:00	コンパクトなまちづくりという割に候補地が少ないと感じる。	銀行協会に問い合わせを行っており、銀行ごとに対応も異なるため、個別に確認をお願いしたい。
496	八幡西区	地権者説明会		R4.2.9	19:00	水害については、どう考えているのか。	八幡西区は平地が多く候補地が少ない、門司区や八幡東区のような斜面地は候補地が多くなっている。
497	八幡西区	地権者説明会		R4.2.9	19:00		今回の取り組みは土砂災害に特化したものとなっている。浸水は気象状況によってある程度予測できるが、土砂災害については予測ができない。今後ソフト施策も含め対策をしていく。

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
498	八幡西区	地権者説明会		R4.2.9	19:00	スケジュールについて、明確な記載をお願いしたい。	2月末までの意見書を元に、令和4年4月に修正案を1度お示しする予定としている。お示しする方法については検討中である。
499	八幡西区	地権者説明会		R4.2.9	19:00	反対の多い、少ないといった基準はなにか。	意見書をもって判断する。
500	八幡西区	地権者説明会		R4.2.9	19:00	資料が届いただけでは高齢者も多く、重みがわかっていない方も多くいると思う。	様々なツールで発信し、周知をしている。
501	八幡西区	地権者説明会		R4.2.9	19:00	意見書の提出が難しい人もいると思うが、1軒1軒まわるべきではないか。	対象箇所が多く1軒ごとの対応は難しい。
502	八幡西区	地権者説明会		R4.2.9	19:00	意見書の提出がないと市街化調整区域に編入されるのか。	周囲の状況を見ながら修正案を作成していく。令和4年4月の時点で1度修正案を示し、その後また意見を聞きながら修正していく。
503	八幡西区	地権者説明会		R4.2.9	19:00	5軒分の意見をまとめて提出してよいか。	5枚提出いただくか、きちんと5軒の場所がわかるようにしていただきたい。
504	八幡西区	地権者説明会		R4.2.9	19:00	コンパクトなまちづくりと言いつつ、若松等開発が行われている場所もある。新たな開発がある中で候補地に選定されている場所もあること	—
505	八幡西区	地権者説明会		R4.2.9	19:00	北九州市は人口減少について全国でもワーストに入る。区域区分の見直し以外にやるべきことがあるのではないのか。	—
506	八幡西区	地権者説明会		R4.2.9	19:00	この取り組みで若い人が住まなくなる。人が住まないと荒れる。リスクの多い取り組みでは、賛成する人がいないのではないのか。	—

番号	区	自治区会等	町内会	日付	時間	質問	回答
507	八幡西区			R4.2.20	10:00	地図が古く、候補地の境界がわからない。新しい地図を用いてはどうか。	都市計画の基本的な地図を使用している。今後、更新された際には最新にする。
508	八幡西区			R4.2.20	10:00	一定の条件を満たせば開発は可能とあるが、今までの市街化調整区域における開発の条件とどこに違いはあるのか。	現状の市街化調整区域の条件と同じである。
509	八幡西区			R4.2.20	10:00	固定資産について、令和元年から令和2年は変わらないが令和3年度は上がっている。これについてどう考えているのか。	税金については、3年に1度見直しを行っている。令和3年は基準年度であるため上がっていると考えられる。基準年度の途中で編入された場合については、税の部局と調整中である。
510	八幡西区			R4.2.20	10:00	我々の主旨という説明がされたが、我々とは誰のことか。	我々とは市、行政としてという意味である。
511	八幡西区			R4.2.20	10:00	議会の承認は必要でないのか。	都市計画を行うにあたって議会の承認は必要ない。報告は行っている。
512	八幡西区			R4.2.20	10:00	地目変更はできないのか。	登記上の地目は法務局で手続きが必要となる。
513	八幡西区			R4.2.20	10:00	評価を下げるためにも農地に変更したい。宅地から農地の変更はできないのか。	固定資産の評価における地目は、現状で判断をする。現時点で宅地であれば宅地という判断になる。どのくらいの年数で扱いが変わるかは把握していない。
514	八幡西区			R4.2.20	10:00	新しく家を建てることができないのか。	元々宅地で家が建っていた場所であれば建築可能。
515	八幡西区			R4.2.20	10:00	固定資産税は下がらないのか。	固定資産の評価は下がることが予想される。金額を示すことは難しい。
516	八幡西区			R4.2.20	10:00	税金がどのくらい下がるのか地点を決めて数字を算出すればよいのではないのか。	税金については、その時の状況を見て評価をして決めるものであるため算出はできない。
517	八幡西区			R4.2.20	10:00	八幡東区の見直しをしているが、八幡西区の見直しの基準を明確に示してほしい。	八幡東区と同様に提出された意見を元に判断していく。
518	八幡西区			R4.2.20	10:00	どういう基準で八幡東区の修正案を決めたのか。	コミュニティの維持をしたいや今後土地活用がしたいといった意見等、提出された意見を元に判断している。
519	八幡西区			R4.2.20	10:00	質問の回答をもっと準備しておくべきではないか。	意見として承る。
520	八幡西区			R4.2.20	10:00	修正していくと言っているのに説明会を開催する意味があるのか。	地元で行われた説明会を聞いていない方などを対象とした説明会である。市の取り組みを理解していただくこと、また、修正案を作成するための意見書をいただくことを目的に開催している。
521	八幡西区			R4.2.20	10:00	いつから始まった取り組みなのか。	平成30年の豪雨をきっかけに検討が始まった。
522	八幡西区			R4.2.20	10:00	候補地の選定に議員が関係しているのではないのか。	取り組み検討についての報告は行っているが、候補地の公表は、議員と皆様と同じタイミングであるため、そうした事はない。
523	八幡西区			R4.2.20	10:00	コンパクトなまちづくりと言われたあとに開発が行われている場所があるがよいのか。	編入の告示がされるまで制限をかけることはできない。
524	八幡西区			R4.2.20	10:00	補償をしてもらえると納得する人も多いのではないのか。	現時点で補償はない。
525	八幡西区			R4.2.20	10:00	一次選定のメッシュを小さくできないのか。	都市計画上、250mが基本である。小さくする予定はない。
526	八幡西区			R4.2.20	10:00	平坦なところも候補地に入っている。外してもらえるのか。(石坂地区)	地形地物を境界としているため、平坦なところも候補地に入っている。意見書をいただければ、修正案に反映させていく。
527	八幡西区			R4.2.20	10:00	土留め等の災害対策をしないのか。	個人の土地は個人で対策をしていただくのが基本。条件によっては県が、災害が起きた際には県や市が対応することもある。
528	八幡西区			R4.2.20	10:00	二次選定に「安全性の低い」とあるが、地質調査は行っているのか。	個別の地質調査は行っていない。
529	八幡西区			R4.2.20	10:00	安全かどうかの判断基準はなにか。	土砂災害(特別)警戒区域等を指標として一次選定を行っている。その後、二次選定で境界を決める際に、そのような区域を踏まえて現地の調査で、候補地を決定している。